

地域経済好循環拡大推進会議(全国連絡会)

< 第一部 >

地域経済の好循環に向けた総務省地域力創造施策について

令和3年1月

総務省 地域力創造グループ

ローカル10,000プロジェクト

ローカル10,000プロジェクト

R3予算額(案)
地域経済循環創造事業交付金 7.0億円の内数

- 産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援。
- 「ローカル10,000プロジェクト」の更なる展開を図るため、引き続き、国の重要施策と連動した事業の重点支援を行う。

事業スキーム

支援対象

民間事業者等の初期投資費用

- ・ 地域資源を活かした持続可能な事業
- ・ 行政による地域課題への対応の代替となる事業
- ・ 高い新規性・モデル性がある事業

対象経費は、
・ 施設整備費
・ 機械装置費
・ 備品費

- ・ 原則 1/2
- ・ 条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は 2/3, 3/4
- ・ 新規性・モデル性の極めて高い事業は 10/10

公費による交付額 ※1

国費

地方費

地域金融機関による融資等 ※2

- ・ 公費による交付額以上
- ・ 無担保(交付金事業による取得財産の担保権設定は除く。)・無保証

自己
資金等

※1 上限2,500万円。融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円。2倍以上の場合は、上限5,000万円
※2 地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業も試験的に対象

これまでの実績 (408事業、333億円)

(事業数は交付決定数、金額は事業実績(見込み含む)(R元年度末時点))

公費交付額 118億円、融資額 164億円、
自己資金等 51億円

重点支援

「生産性向上に資するデジタル技術の活用」
に関連する事業等であって、全くの新規分野における事業の立ち上げであり、
新規性・モデル性の極めて高い事業については、国費10/10により支援

ローカル10,000プロジェクト デジタル技術を活用した事業例

団体名	事業名	公費交付額 (千円)	国費 (千円)	地方費 (千円)	事業概要	交付決定 年度
北海道 帯広市	「Tsunagiシステム」を通じた農家と働き手の相互成長の実現による地域活性化事業	3,000	3,000	-	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の畜産大学生の発案を具現化した農家バイトのマッチングWEBシステムを活用し、地元の畜産大学生を中心とした農作業希望者と農家のバイトニーズのマッチングを図る。 ・農繁期における担い手不足の解消と若年者を中心とする地域人材の定着・雇用拡大を創出 	H29
岩手県 久慈市	ハウス内環境制御と木質バイオマスエネルギーを活用した菌床しいたけ栽培による地域経済循環創出事業	40,000	40,000	-	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培ハウスを整備し、木質バイオマス熱供給を活用した菌床しいたけの栽培、出荷 ・ICTシステムを導入し、ハウス内の温度・湿度・CO2濃度を制御 	H27
兵庫県 加西市	耕作放棄地を活用した新たな地域特産品となるきくらげ栽培	9,800	4,900	4,900	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の需要増加が見込まれる国産きくらげの生産のため、温湿度管理システムなどICTを活用した次世代型ハウスを耕作放棄地に整備 ・菌床には地元産木材によるおがくずを活用 	H29
兵庫県 神河町	「イチゴの町・神河」創生事業	25,000	16,666	8,334	<ul style="list-style-type: none"> ・条件不利な中山間地域の遊休農地において、これまで地域で栽培されていない収益性の高い夏秋イチゴを、IoTを活用した栽培システムにより栽培し、地域ブランド化を図り、新ビジネスとしての発展を目指す ・国内イチゴの流通が少ない時期に出荷ができる夏秋イチゴの栽培 ・地域の観光交流施設との連携によるイチゴ狩り観光の実施 ・イチゴ加工食品の製造・販売 	H30
奈良県 三郷町	なら近大農法による三郷町のどか村産メロンを活用した地域活性化プロジェクト	7,400	3,700	3,700	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿大学農学部からの技術指導を受け、「なら近大農法（ICT農法）」による糖度が高い、高付加価値のメロンを二期作で栽培し、販売 ・味覚狩りの一つとしてメロン狩りを実施し、施設のコンテンツを充実 ・規格外のメロンをジェラートやサイダー等へ加工・販売 	R1
岡山県 新見市	IT×森林×廃校 環境管理型きくらげ生産事業	24,000	16,000	8,000	<ul style="list-style-type: none"> ・廃校施設をリノベーションし、IT技術を活用した温度・湿度・水分管理により通年栽培可能なきくらげ栽培室を整備 ・市内産「おが粉」を活用した菌床栽培により、黒きくらげのほか、希少性の高い白きくらげを生産し、スーパー、百貨店、外食産業事業者へ供給 	R1

I T × 森林 × 廃校 環境管理型きくらげ生産事業
 廃校施設の改修、コンピュータ制御による温度や湿度管理
 が可能なきくらげ栽培室及び出荷設備などの整備

地域経済循環創造事業交付金 24,000千円
 + トマト銀行・備北信用金庫融資 24,000千円

新見市
立ち上げ支援

トマト銀行
備北信用金庫
事業継続支援

地域への貢献

- 地域の雇用創出
- 食の安全と安定供給の実現
- 遊休資産の活用促進

課題・事業背景

○人口減少の進行

→若者の都市部への流出が続いており、全国水準を上回る人口減少が進んでいる。

○森林資源の活用

→豊富な森林資源を活用することにより、地域活性化を進める必要がある。

○遊休資産の活用促進

→多数の遊休資産を有しており、建物については、取り壊しも検討しているが、その費用負担が大きい。

純国内産きくらげの生産・販売事業を通じた次世代型農業ビジネスを実現

市内で建設業を営む事業者が中心となって新たな会社を設立し、少子化により廃校となった施設の一部を借り受け、改修整備を行い、I T 技術を活用したきくらげの生産事業を実施する。

①きくらげ生産事業

廃校施設を利用し、コンピューター制御により温度・湿度・水分管理が可能な栽培室を設け、黒きくらげ・白きくらげの菌床栽培を行う。生産量確保が課題であったことから、屋内生産を行うことで通年栽培を実現し、事業開始3年後には年間2.7トンの出荷を目指す。

②きくらげ販売事業

生産したきくらげは、個人消費者及び外食産業事業者への生食用販売のほか、乾燥加工し、外食産業事業者、食品加工事業者等への販売を行う。

また、将来的には、きくらげを乾燥後、微粉末に加工し、製菓事業者、健康食品事業者等への販売を目指す。



ローカル10,000プロジェクトの活用事例①

(1) 遊休施設(古民家等の空き家、空き公用施設、廃校等)の有効活用

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
兵庫県養父市 (平成30年度)	約10年前に廃校となった小学校施設を活用して、民間事業者が地元の柿、栗、ブルーベリー等の農作物をジャム等に加工するための食品工場の機械装置を整備。	25,000千円	25,000千円
長野県佐久市 (令和元年度)	酒蔵敷地内の古民家を改修し、2泊3日で日本酒造り体験ができる宿泊施設を運営。泊食分離で地元商店街への周遊を促進。	9,000千円 (10/10事業)	9,000千円

(2) 観光拠点・宿泊施設の整備

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
奈良県天理市 (平成28年度)	駅前広場に「食と旅の拠点施設」を整備し、地元農産品を中心とした飲食を提供するとともに、レンタサイクルなどの周遊手段や観光コンシェルジュの配置等による観光情報を一体的に提供。	30,000千円	60,000千円
北海道網走市 (平成26年度)	網走港周辺の観光振興を図るため、オホーツクの地域資源と風土が育んだ食文化を体験できる新たな観光拠点として「網走番屋・オホーツクマルク」を整備。	45,000千円	50,000千円
兵庫県豊岡市 (平成25～29年度)	①既存のバス案内所を外国人観光客向けの観光案内所に改修、②旧消防署を改修してインバウンド向けのカフェを併設した宿泊施設を整備、③古民家を改修してオーガニックレストランを開業するなど、本交付金を活用し複数の観光拠点を整備。	①29,000千円 ②25,000千円 ③25,000千円	①30,000千円 ②30,000千円 ③30,000千円

(3) 地元農林水産物を活用した6次産業化、新商品開発の促進

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
岩手県大船渡市 (平成29年度)	津波復興拠点内に、地域の未利用・低利用資源を含む地域資源を活用した加工食品(椿の葉を活用した椿茶、生食以外のホタテや牡蠣、廃棄していたワカメの太茎等を活用した食品)や木工製品の製造・販売を行う加工工場を整備。	25,000千円	25,000千円
岐阜県各務原市 (平成28年度)	市の特産物「にんじん」の農家数が年々減少しており、傷物品や規格外品などの大量廃棄への対応も必要であることから、地元の大学生と共同で和菓子スイーツを開発し、スイーツの販売拠点として新店舗を整備。	25,000千円 (10/10事業)	25,000千円

ローカル10,000プロジェクトの活用事例②

(3の続き) 地元農林水産物を活用した6次産業化、新商品開発の促進

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
岡山県新見市 (令和元年度)	廃校施設をリノベーションし、IT技術を活用した温度・湿度・水分管理により通年栽培可能なきくらげ栽培室を整備。黒きくらげのほか、希少性の高い白きくらげを生産。	24,000千円	24,000千円

(4) 伝統工芸品等の再生・伝統技術の継承

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
秋田県大館市 (平成29年度)	市内の空きビルをリノベーションして、地域の伝統工芸品を核とした観光交流拠点を整備する際の内装・設備経費に交付金を活用。起業を目指す若者のカフェも併設。	18,000千円	18,000千円
京都府京丹後市 (平成26年度)	地域の伝統産業である織物の後継者が不足する中、新たな織物工場を整備し、インバウンド向けのカバンや靴など新商品の製作も行い、伝統産業の活性化と技術の次世代への承継を図る。	20,000千円	20,000千円

(5) バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
北海道夕張市 (平成26年度)	従前は不要な土砂として捨てられていた「ズリ(くず石)」を「調整炭」に再生するためのプラント設備に交付金を活用。再生した「調整炭」を火力発電所の燃料として再販売。	50,000千円	110,000千円
徳島県 (平成24年度)	ブランド地鶏の鶏糞からエコ肥料を製造するために鶏舎を改築。輸入飼料をからエコ肥料に切り替えることで域内での資金循環にも寄与。	50,000千円	64,000千円

(6) ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた設備投資の動き

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
千葉県市原市 (令和2年度)	コロナ禍において密を避けるための旅行スタイルとして注目が高まっているグランピング施設を廃校を活用して整備し、首都圏からのマイクロツーリズム客を取り込む。	25,000千円	50,000千円
鹿児島県長島町 (令和2年度)	これまで飲食店や業務用スーパー向けに出荷していた「茶ぶり」を、巣ごもり需要を捉え、一般家庭でも調理しやすい状態まで加工し、ECサイトを通じて直接個人に販売。	23,500千円	25,000千円

課題・事業背景

○滞在型の観光コンテンツが少ないため、観光消費が増えない

→市原市の宿泊者数は、観光入込客数362万人に対して30万人と少なく、滞在時間の長期化ができていない。

○地域に雇用の場が少なく、若い女性の転出超過

→就職・結婚を機とした20～30歳代女性の転出超過が顕著。魅力的な雇用の場を創出し、雇用の質を高めていくことが必要である。

○新しい生活様式に沿った魅力的なコンテンツがない

→アフターコロナ期においても持続的に集客することができる核となる観光コンテンツが少ない。

市原市旧高滝小学校を活用した地域活性化プロジェクト

廃校を活用したグランピング施設整備費
地域経済循環創造事業交付金 25,000千円
+千葉銀行融資 50,000千円

市原市
立ち上げ支援

千葉銀行
事業継続支援

地域への貢献

- 宿泊者数の増加
- 地域資源の活用
- 地域人材の活用

地域に消費と雇用を！

～施設の運営コンセプト～

- お客様の"心のおなか"をいっぱいにする仕事をします。
- "もう一度会いたい"社員を育てます。
- "社員と社員の家族"を幸せにすることを一番に考えます。
- "地域と社会"に貢献します。

廃校を活用したグランピング事業

- ①グランピング宿泊サービス (簡易宿所)
ドームテントにおける宿泊・キャンプファイヤー体験
- ②飲食サービス
市原市の地域食材を活用したバーベキュー (朝食・夕食)
- ③高滝マルシェ
市原市の新鮮野菜の販売を行う。
- ④地域ブランド商品 (洋菓子) の開発
地域の特性を活かした洋菓子の開発を行い製造・販売



事業背景

○養殖ぶりの販売停滞

- ・コロナ禍により外食向けを中心に販売が停滞
- ・浜値以下での販売も・・・
- ・水産業を基幹産業とする町の経済に大きな影響



鹿児島県養殖ブリ、カンパチの浜値推移
鹿児島県産養殖ブリ、カンパチの浜値推移。2020年4月のコロナ禍以降、外食向けを中心に販売が停滞し、浜値が下落している。同県産は産地別出荷時の価格ブレを主に受け、産地別価格のブレが大きい。産地別価格のブレが大きい。産地別価格のブレが大きい。

養ブリ2年魚浜値700円割れ
鹿児島産 好販売の量販向け不安定

○お茶の価格低迷

- ・コロナ禍により需要が伸びない
- ・日本屈指のお茶産地でありながら「原料供給県」に甘んじている

○コロナ禍による巣ごもり需要の拡大

- ・手間を掛けずに食べられる商品の需要が拡大
- ・インターネットによる販売の拡大

ぶり茶どころ鹿児島活性化事業

水産加工場建設のための施設整備費など

地域経済循環創造事業交付金 23,500千円
+ 鹿児島信用金庫融資 25,000千円

長島町
立ち上げ支援

鹿児島信用金庫
事業継続支援

地域への貢献

- 新たなブランドの構築
- 水産業の後継者育成
- 地元雇用の創出

○餌に地元産のお茶を混ぜて育てる養殖魚の生産

茶カテキンの抗酸化効果により、色変わりや鮮度感に優れた、魚の生臭さが無い「茶ぶり」「茶鯛」「緑茶カンパチ」を生産

○お客様のキッチン代わりの加工場

コロナ禍による巣ごもり需要を見据え、1/4カットや煮つけ用頭やアラのカットなど、「家で出来るだけ手間を掛けずに美味しいものを食べたい」といったお客様のより細かなニーズに対応可能な「お客様のキッチン代わりの加工場」の整備

○新たな販売先の構築

E Cサイトの新規立ち上げや、アメリカやアジア圏を中心とした海外向け販売の強化

○水産業の後継者育成

新たな養殖魚へチャレンジしようとしている若い世代に、製造ノウハウや加工行程の情報を共有



地域資源活用による健康食品素材の新事業化

（あきた食品産業活性化モデル育成事業）

酒造業の醗酵技術を活かした「粉末商品※」を開発
乾燥機ラインの設備整備を図り、新分野へ事業展開する

事業実施主体：秋田銘醸株式会社

地域経済循環創造事業交付金 25,000千円
+ 秋田銀行融資 25,000千円

地域への貢献

- 粉末商品の地元利用
（県内事業者の二次商品化）
- 同業の酒蔵やJA等から原料
購入による未利用資源の活用
- 新事業による雇用の拡大

事業背景

○食料品・飲料等の製造 品出荷額の低迷

- 全国44位、東北最下位と低位
- 小規模事業者が多く、業務用
販路へのロット対応が難しい

○日本酒の消費減退による影響

- 本業の酒造業が売上低迷

○地域資源の有効活用

- 廃棄物として処理される米糠、
酒粕、規格外枝豆の活用

秋田県・湯沢市
立ち上げ支援

秋田銀行
事業継続支援

日本酒の製造過程で発生する米糠や酒粕、県内の規格外枝豆を原料とした付加価値の高い粉末商品を、食品事業者や健康食品メーカー等へマッチングを図り、経営の多角化を図る。 → **県内の食品産業を牽引するモデルとなる。**

※粉末商品



GABA粉末

- 米糠を主原料にGABAを高含有した米糠発酵素材で、国内でも秋田銘醸(株)以外に製造されていない



酒粕粉末

- 本製品はアルコール含有量が0.1%以下と低く、常温保存が可能で、食品以外にもサプリメントや健康食品等の加工用原料として期待できる
- 酒粕の免疫調節作用に関する特許を出願



枝豆粉末

- 本県産枝豆を原料に、鞘も含めて乾燥粉末化した商品、多様な商品への活用が可能

こんにゃく粉を原料とした、アルカリ添加不要でゲル化するこんにゃく粉製品の開発、製造、及び販売事業

地域経済循環創造事業交付金 22,000千円
+しののめ信用金庫融資 50,000千円

課題・事業背景

○こんにゃく粉の利用拡大

→下仁田町の特産品であるこんにゃく粉からこんにゃく製品以外に使用される量は1%程度と推計され、他商品での原材料使用はとても少ない。

○若年層の人口流出

→町内事業所の求人が少なく、人口流出が進行している。

○生産農家の減少

→こんにゃく芋の生産人口が減少の一途を辿っており、高齢化が進み、後継者不足である。

下仁田町
立ち上げ支援

しののめ信用金庫
事業継続支援

地域への貢献

- 地場産業の活性化
- 地域雇用の増加
- 生産農家の維持
- 農業生産量の確保

こんにゃく粉の消費拡大を目的に、こんにゃく製品以外への用途を拡大させることができる新しい製品を製造・販売

中性～酸性領域でもゲル化するこんにゃく粉の開発を行い、製品化に結び付く新規技術開発ができたため、本事業の本格的開始を行う。

・生産量全国1位(93%)の群馬県産こんにゃく芋を使用
地域のブランドイメージを活用するとともに、ブランドイメージ維持に貢献する。

・水に溶け、耐熱性の高い使いやすいゲル化剤
中性～酸性領域でもゲル化するので、幅広い用途に使える。
冷凍や加熱調理に耐えるゲル化剤であり、従来のこんにゃく製品以外へ展開する。

・ローカロリーな自然素材
低脂肪・低炭水化物・ベジタリアン・フレキシタリアン・グルテンフリー・ヴィーガンといった食品用途に使用される可能性を求め販売。将来的にはダイエット食や健康食品にも関心の高い海外への進出も視野に発信する。



石和温泉街利用の犬連れ観光客・宿泊客を
メインターゲットにしたホテル併設型サロンの出店
施設整備費、備品費に係る初期投資費用
財源内訳として地域経済循環創造事業交付金 15,000千円、
山梨中央銀行融資 15,000千円

地域への貢献

- 新たな観光ニーズの取り込み
 - ・観光協会、旅館組合と連携した新たな宿泊プランの作成
 - ・ホームページ、パンフレットによる情報発信
- 空き店舗の活用と人材等の雇用

笛吹市
立ち上げ支援

山梨中央銀行
事業継続支援

課題・事業背景

世界的にペットと一緒に旅行するペットツーリズム需要の増加が見込まれている一方で、山梨有数の観光地である石和温泉郷には同受け皿となるべき施設がない。

[事業背景]



1. ペットツーリズムに対する受け皿の不足
2. 日本人旅行者の減少
→新型コロナウイルスによる旅行者の減少。
3. 新型コロナウイルスによる外国人観光客の減少

ペットツーリズム需要の取り込みによる石和温泉郷の活性化

- 観光客集客の向上
 - ・ペットツーリズムの受け皿を提供することで観光客集客の向上を図る。宿泊客はもちろん、フルーツ狩り等を行う日帰り旅行者の一時預かりも行う。
 - ・周遊マップの作製、お散歩スタンプラリーを実施し、街歩きできる仕組みづくりを行う。
- 動物系専門学校との連携でイベント等開催
動物系専門学校等と連携し、「DOG PLAYING」に係るイベントを開催し、愛犬家を集客。石和温泉郷に宿泊してもらい、市内観光資源に誘導、市内での好循環を生み出す。
- 約50坪の旧フラワーショップ店舗を活用
旧フラワーショップの特性を活かし自然に囲まれた店舗とすることで、飼い主、ペットともに癒される環境を作る。また、幅広いニーズにお応えできるホテルスペースを用意。



SAKU-ORIプロジェクト（古民家機織り里山体験プロジェクト）～

古民家リフォーム費用、滞在に必要な備品など

地域経済循環創造事業交付金 950万円（+市補助金950万円）
+八十二銀行融資 1900万円

地域への貢献

- 「佐久織」ブランド化及び有形民俗文化財を目指す
- 観光客の増加・滞在時間の増加
- にぎわいと雇用の創出
地域周遊の活性化

事業背景

○観光客の減少傾向

→2021年NHK「青天を衝け」放映の好機をいかし誘客を推進する必要がある。

○インバウンド需要

→国内において、訪日外国人旅行者数が増加傾向であり、本市においても取り込みたい。

○観光客の滞在時間が短い

→多様な観光客のニーズに対応するため、自然、歴史、文化、特産物等の観光資源の魅力を高め、滞在時間の延長につながる体験型観光、着地型観光を充実させたい。

○佐久文化の活用

→佐久ぼろ織及び藍染文化を、地域資源として、古織機を本物体験用に活用したい。

佐久市
立ち上げ支援

八十二銀行
事業継続支援

伝統泊（機織り・藍染）と「SAKU-ORI」を世界に発信

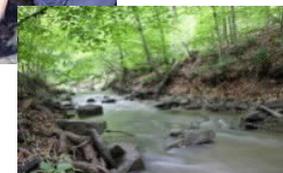
大正時代の商家に滞在、佐久で使われた機織り機で機織り体験、地域との交流を楽しむ

○築140年商家へ機織り滞在（伝泊事業）

- ・内山地区にある築約140年の古民家をリフォーム
- ・軽井沢周遊及びインバウンドを対象
- ・滞在時間の延長につながる、2泊3日の機織り藍染体験型観光

○機織り・藍染体験滞在プログラム、地域住民との交流

- ・昭和初期中期の佐久で使われたぼろ織で追体験
- ・地域住民との交流を実施し、地域文化、日本文化を伝える
- ・藍染タオル・枕等コロナ感染症対策の備品類で佐久安全安心提供
- ・地元の主婦手作り！旬の地域食材を使用した朝食の提供
- ・充実のコミュニティスペース（囲炉裏での、住民、滞在者の交流を促す）
- ・滞在者が織ったぼろ織を記念に持ち帰り、佐久思い出つくりと移住促進
- ・佐久織を使ったバッグ等の商品販売（福祉施設と連携）
- ・「宇宙望遠鏡と蕎麦」等を企画・運営（旅行業事業）



循環型醸造事業～Ferment Base

旧工場跡地リフォーム費用、ボイラーなど

地域経済循環創造事業交付金 216.6万円（+市補助金216.7万円）
+長野県信用組合融資 433.4万円

佐久市
立ち上げ支援

長野県信用組合
事業継続支援

地域への貢献

- 「どぶろく」という新たな農産物のブランド化
- 農家所得の向上
- 交流人口の創出、移住者の増加により過疎解消へ繋げる。

事業背景

○耕作放棄地の増加（少子高齢化・過疎化の進行）

→農業の6次産業化により農産物のブランド化から農業の担い手増加や移住促進のキッカケを創りたい。

○環境意識の高まり（SDGs意識の高まり）

→環境保全型農業を基軸とした持続可能なモノづくりから人と環境に配慮した地域創造へ

○海外における日本酒ブームの高まり

→地域資源フル活用によるお酒造りによりローカルな魅力を世界に発信させていきたい。

自然に育まれヒトモノコトが循環する「どぶろく」で地域が発酵

エネルギー源の確保から原料に至るまで自然素材で賄う、持続可能な製法のお酒造り

○地域資源をフル活用した醸造

- ・地域の空き物件を再活用
- ・環境保全型農業の実践から6次産業化
- ・醸造に関わるエネルギーを可能な限り地域で賄う
- ・地域雇用の促進と暮らしの充実
- ・環境配慮を意識した未来志向のブランド構築

○地域循環型醸造からSDGs実践的モデルへ

- ・新規就農者による6次産業化（醸造加工）
- ・環境保全型農業から山林保全・水源保全へ至る
- ・魅力ある持続可能な里山暮らしを実現
- ・ローカルクラフトなモノづくりでどぶろくから「Doburoku Sake」で世界へ発信



県内最大級の農園を核とした地域ブランド創出事業

飲食・6次加工施設整備のための建築工事費など
 地域経済循環創造事業交付金 50,000千円
 + 融資 100,000千円

山県市
立ち上げ支援

ぎふ農業協同組合
事業継続支援

地域への貢献

- 耕作放棄地・遊休地の解消
- 移住・定住・交流人口の増加
- 認知度向上による活性化の好機

課題・事業背景

○後継者・就農者の減少

→農業所得水準の低下に伴う農業離れや高齢化による後継者問題が顕在化

○耕作放棄地の増加

→近年の農業者の高齢化による担い手不足に伴い、耕作放棄地が増加傾向

○認知度・スポット不足

→地域の認知度及びキラースポットの不足により、近年観光客数が減少傾向

地域連携、地場産品を活用した拠点施設運営による農業ビジネスの確立

地元企業3社出資【大日コンサルタント(株)、西濃建設(株)、(株)大雅】の特別目的会社「アトレファームジャパン株式会社」が新たな農業ビジネスモデルを展開し、地域活性化を図る



PPP協定締結



ハイクオリティな飲食施設



・ PPP（官民連携）協定の締結

山県市とアトレファームジャパン（株）にてPPP協定を締結し官民一体となった地域活性化を目指す

・ ハイクオリティな飲食施設等の整備

山県市及び農業のイメージアップに寄与する飲食施設・6次加工施設を整備し地域ブランドを創出

・ 大学との連携によるシビックプライドの醸成

周辺に立地する大学（岐阜女子大学、岐阜大学）との連携による商品開発や人材・研究基盤の確立

知夫里島の水産物を生かした外貨獲得プロジェクト事業

水産物冷凍加工施設整備のための建築工事費など

地域経済循環創造事業交付金 18,750千円
+山陰合同銀行融資 25,000千円

知夫村
立ち上げ支援

山陰合同銀行
事業継続支援

地域への貢献

- 水産加工品の安定供給による島内周遊観光の活性化
- 漁業者の所得向上と後継者問題の解消
- 新たな事業者の設立に伴う雇用創出

課題・事業背景

- 漁業者の高齢化、担い手不足、魚価の低迷
- 飲食店、宿泊施設に水産物が安定供給出来ない状況もあり、観光客にも島の食材が提供できない
- 島内に市場機能がなく水揚げされた水産物が本土の鳥取県に出荷されるため、輸送費がかかり鮮度の面でも高値が付かない

・水産物冷凍加工施設の整備

○島内に最新の冷凍技術や多様な加工設備を有した水産物加工冷凍施設を整備し、これまで一括して鮮魚で島外に流通させていた魚介類を加工（冷凍、燻製、乾燥、缶詰等）・保管する。

・島内周遊観光の活性化

○流通の効率化を図り、一定のロットの確保や年間を通じた出荷を行える体制を整え、出荷形態の多様化による販売先の拡大や販売価格の向上、あるいは島内での流通体制の確立を行い、島内に新たな雇用を生み、漁業者所得の向上や交流人口の拡大を図る



茶の湯釜の名品、芦屋釜の復興と地域ブランド創出事業

初期投資：芦屋鋳物製作工房及びギャラリー建設工事費など

地域経済循環創造事業交付金 2,500万円

+ 遠賀信用金庫融資 2,500万円

地域への貢献

- 芦屋釜をはじめとする鋳物製作技術の継承
- 新たな地域ブランドの創出による地域活性化
- 地域住民の郷土への誇りと愛着を醸成

事業背景

芦屋町
立ち上げ支援

遠賀信用金庫
事業継続支援

400年前に製作が途絶えた茶の湯釜の名品「芦屋釜」。国指定重要文化財の茶の湯釜9点のうち、8点が芦屋釜。茶道界でも非常に珍重される。

⇒ **地域の歴史的資源**

平成元年のふるさと創生事業で町が芦屋釜復興を計画

平成7年「芦屋釜の里」開園

○ 町が人材を雇用、鋳物師として養成（16年間）

○ 幻の名品、芦屋釜の復元に挑戦
⇒ 全国に残る芦屋釜の調査・研究、工房で鋳造実験

⇒ 長期の取り組みで復元に成功

⇒ 現代の芦屋釜が復活

一旦途絶えた工芸技術を行政の手により復興する全国でも珍しい事業

芦屋釜をはじめとする芦屋鋳物を製作・販売

～歴史的資源を、現代に生きる地域資源へ～

- 町が養成した鋳物師が独立
- 公から民へ、産業化への挑戦
- 後継者を雇用し、次世代へ技術継承

○ 芦屋釜

- ・ 希少な和鉄（砂鉄が原料）を用い、さびにくい。
- ・ 厚さ約2mm。極めて薄く、軽く、使い勝手が良い。
- ・ 胴部に美しい文様をもつ。

○ 芦屋鋳物（釜以外の茶道具）

- ・ 香合、蓋置、花生、建水等。
- ・ 芦屋ブランドの茶道具を展開。

○ 芦屋鋳物（生活用具等）

- ・ タンブラー、酒器、置物等。
- ・ 芦屋ブランドの工芸品を身近に。



芦屋釜
(現代)



釜以外の茶道具（香合）



生活用具等
(タンブラー・酒器)

課題・事業背景

○再犯者率

- ・犯罪発生件数、検挙者数ともに減少しているが、再犯者率は増加
- ・全国、長崎県と比較しても、高い数値になっている。

全国	50.5%
長崎県	52.1%
長崎市	53.3%

○受け皿

- ・長崎市内に宿泊型自立訓練事業所は1カ所のみ
- ・社会復帰を目指す障害がある刑務所出所者等の生活面での支援が必要

- 再犯者率は増加しているが、刑務所出所者等に必要なサービスを提供する受け皿は少ない

地域資源を活用した宿泊型自立訓練施設による再犯防止の推進事業

初期投資：既存のホテルの改築費用等

地域経済循環創造事業交付金 25,000千円
+ 十八親和銀行融資 25,000千円

長崎市
立ち上げ支援

十八親和銀行
事業継続支援

長崎スカイホテルを改築し、宿泊型自立訓練事業所を開設。刑務所出所者等の受け入れを行い、既存の就労継続支援B型事業所と連携し、地域生活への移行を支援

○生活の場を提供

- ・宿泊型自立訓練事業所を開設し、刑務所出所者等を受け入れることで、生活の場を提供

○就労の場を提供

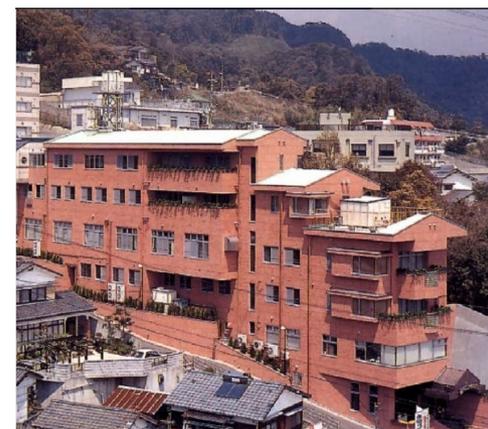
- ・既存の就労継続支援B型事業所と連携することで、就労の場を提供

○長崎県産品の販売

- ・福祉的就労の機会を提供する就労継続支援B型事業所において、長崎県産品を販売

地域への貢献

- 犯罪のないまちづくり推進
- 障害福祉サービスの充実
- 県産品の消費促進



ローカル10,000プロジェクト 都道府県別交付決定事業数 (R元年度末時点)

		団体内訳						件数				
		道①	市	市	市	市	市	都道府県	市町村	合計	採択団体	
1	北海道	道① 函館市 足寄町	市 夕張市 美唄市②	市 江別市④ 仁木町 中川町	市 三笠市 根室市 上士幌町	市 網走市 南幌町 中頓別町	市 石狩市 中標津町 帯広市	市 新冠町 真狩村 積丹町	1	24	25	21
2	青森県	青森市	中泊町	八戸市	五所川原市	深浦町				5	5	5
3	岩手県	久慈市②	西和賀町③	岩手町	大船渡市③	軽米町	陸前高田市			11	11	6
4	宮城県	気仙沼市	登米市	蔵王町						3	3	3
5	秋田県	県⑧	大館市③	にかほ市	男鹿市	秋田市	羽後町	八郎潟町	8	8	16	7
6	山形県	金山町 大石田町	最上町② 寒河江市	戸沢村② 遊佐町	尾花沢市②	小国町②	上山市②	南陽市		15	15	10
7	福島県	喜多方市②	会津若松市	白河市						4	4	3
8	茨城県	笠間市	桜川市							2	2	2
9	栃木県	県②	茂木町						2	1	3	2
10	群馬県	桐生市	榛東村	下仁田町②						4	4	3
11	埼玉県	東松山市	秩父市②	三芳町	川越市					5	5	4
12	千葉県	大多喜町	御宿町	香取市						3	3	3
13	東京都	町田市								1	1	1
14	神奈川県	県①	小田原市③	座間市					1	4	5	3
15	新潟県	三条市	五泉市	津南町	長岡市④	阿賀野市②	佐渡市	見附市		11	11	7
16	富山県	魚津市	南砺市	射水市						3	3	3
17	石川県	輪島市②								2	2	1
18	福井県	県③ 若狭町	鯖江市	敦賀市	小浜市	坂井市	勝山市	美浜町	3	7	10	8
19	山梨県	南アルプス市	北杜市							2	2	2
20	長野県	県②	上田市	長和町	長野市	下條村	東御市	佐久市	2	6	8	7
21	岐阜県	県① 羽島市	山県市② 可児市	多治見市② 飛騨市	関市②	白川村 各務原市	郡上市 本巣市	下呂市 高山市	1	16	17	14
22	静岡県	静岡市②								2	2	1
23	愛知県	岡崎市②	美浜町	大治町	西尾市					5	5	4
24	三重県	鳥羽市	多気町②							3	3	2

		団体内訳							件数											
		県①	市	市	市	市	市	市	都道府県	市町村	合計	採択団体								
25	滋賀県	県① 竜王町	米原市	栗東市	高島市	長浜市③	東近江市②	近江八幡市	彦根市②				1	15	16	12				
26	京都府	福知山市③	南丹市	京丹後市⑤	舞鶴市								10	10	4					
27	大阪府	大東市	能勢町										2	2	2					
28	兵庫県	県⑦	豊岡市⑬	養父市⑨	南あわじ市②	たつの市	たつの市	宍粟市	多可町②	淡路市	香美町②	丹波市②	市川町	朝来市④	佐用町	神戸市②	7	48	55	18
29	奈良県	県④	宇陀市②	斑鳩町②	明日香村②	三郷町④	安堵町	天理市②		御所市	田原本町						4	15	19	9
30	和歌山県	県①	有田市	太地町	湯浅町	日高川町											1	4	5	5
31	鳥取県	県①	若桜町	湯梨浜町	境港市	智頭町											1	4	5	5
32	島根県	出雲市②	益田市	江津市	海士町③	奥出雲町②	安来市	飯南町		松江市							12	12	8	
33	岡山県	倉敷市④	美作市	新見市②	真庭市	矢掛町	吉備中央町	浅口市									11	11	7	
34	広島県	神石高原町	呉市②	尾道市	竹原市												5	5	4	
35	山口県	萩市	下関市														2	2	2	
36	徳島県	県⑬	阿南市②	神山町	那賀町	美馬市											13	5	18	5
37	香川県	県①	土庄町	まんのう町	三豊市	高松市											1	4	5	5
38	愛媛県	県①	今治市⑤	宇和島市③	松山市	西条市	新居浜市②										1	12	13	6
39	高知県	県①	高知市														1	1	2	2
40	福岡県	北九州市②	築上町	行橋市	みやま市	糸島市											6	6	5	
41	佐賀県	江北町	佐賀市	鹿島市													3	3	3	
42	長崎県	杵岐市④	島原市②	対馬市	新上五島町	長崎市	大村市										10	10	6	
43	熊本県	県④	八代市②	玉名市	上天草市	菊池市	合志市②	相良村		南関町	熊本市	荒尾市	山鹿市	人吉市			4	13	17	12
44	大分県	県①	宇佐市														1	1	2	2
45	宮崎県	県⑤	小林市②	宮崎市													5	3	8	3
46	鹿児島県	鹿屋市③	垂水市	湧水町	徳之島町	志布志市③	大崎町	指宿市		長島町							12	12	8	
47	沖縄県	南城市②	那覇市	本部町	うるま市												5	5	4	
	計																58	350	408	259

ローカル10,000プロジェクトの運用の実例①（公益性評価の実施）

- ローカル10,000プロジェクトの申請にあたって、特定企業支援の場合には特に丁寧な説明が必要となることから、案件組成に要する期間が長期化することが課題。
- 交付金事業の公益性評価のため、有識者等による審査体制を整備している事例もある。

兵庫県丹波市

○丹波市地域経済循環創造事業審査会設置規程（抄）

（設置）

第1条 丹波市地域経済循環創造事業補助金交付要綱第17条の規定に基づき、当該補助金交付申請の事前審査を行うため、丹波市地域経済循環創造事業審査会（以下「審査会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 審査会は、地域経済循環創造事業交付金交付要綱第4条に定めるもののほか当該交付金の申請内容等について必要な事項を審査する。

（組織）

第3条 審査会の委員は、次に掲げる職員をもって組織する。

- （1） 副市長
- （2） 産業経済部長
- （3） 事前審査の対象となる事業に関連する事務事業を所管する部長及び課長

2 会長は、副市長をもって充てる。

（会議）

第4条 審査会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じ会長が招集し、会議の座長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。

4 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席をさせ、意見を聴取し、若しくは必要な資料の提出を求め、又は調査をすることができる。

高知県

○高知県地域経済循環創造事業費補助金審査会設置要綱（抄）

（設置）

第1条 高知県地域経済循環創造事業費補助金交付要綱の規定に基づき、当該補助事業の適切かつ円滑な執行を図るため、専門的知識を有する者で構成する事業審査会（以下「審査会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 審査会は、次の事項について専門的な見地から審査し、必要な意見を添えて知事に提出する。

- （1） 補助申請案件の適格性
- （2） 前号以外で補助事業の審査に関して必要な事項

（構成）

第3条 審査会は、事業採択の申請事業に応じて財務や経営等、各専門分野から事業審査アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）によって構成する。

（アドバイザーの役割）

第4条 アドバイザーは、申請事業の所管課が定める審査要領に基づき申請事業内容を審査し、指導及び助言を行う。

2 アドバイザーは、必要がある場合、前項で審査した事業について聞き取り又は事業実施場所への訪問により、フォローアップのための助言を行う。

（審査会）

第7条 審査会は、事業採択の申請があれば、適宜開催する。

（排斥）

第9条 補助申請案件に直接の利害関係を有するアドバイザーは、当該補助申請案件の審査に加わることができない。

ローカル10,000プロジェクトの運用の実例②（事業継続性の確保）

- 交付金事業の継続性・モデル性の確保のためには、事業化段階での連携支援体制の充実が不可欠。
- 「創業支援等事業計画」に基づく創業支援等事業者（商工会、中小企業診断士等）や、地域力創造アドバイザー（外部専門家）を活用し、事業化や経営についての助言・支援を行っている事例がある。

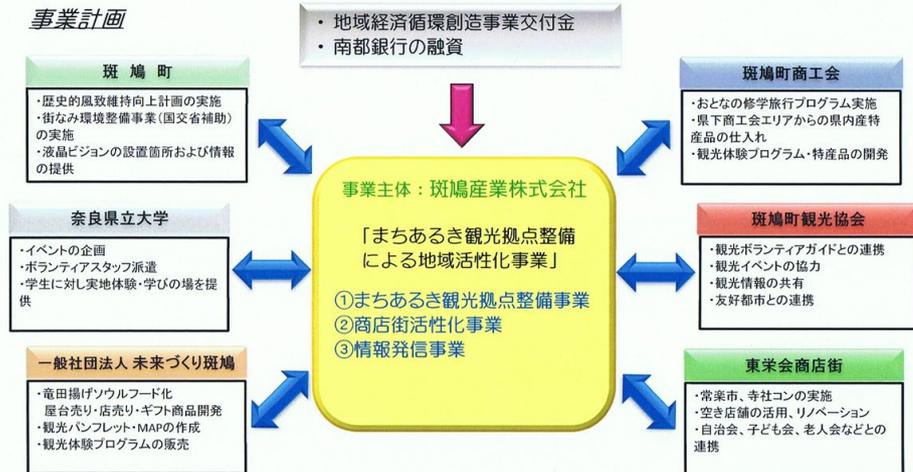
奈良県 斑鳩町

（支援体制：創業支援等事業者である町商工会、町観光協会等）

- ・ 商店街や観光協会と連携し、まちあるきの観光拠点を創出
- ・ イベント提携、商品開発等

世界文化遺産「法隆寺」周辺まちあるき観光拠点によるハード・ソフト整備事業
～通過型観光から滞在型観光へ！滞在時間3倍により経済効果は5倍以上へ～
地域経済循環創造事業交付金

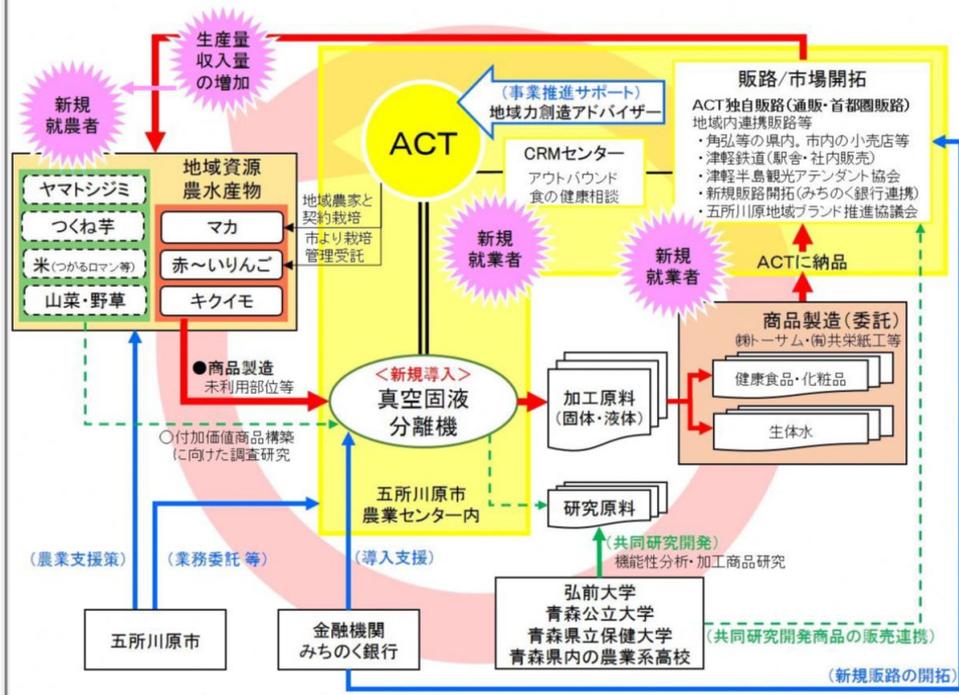
事業計画



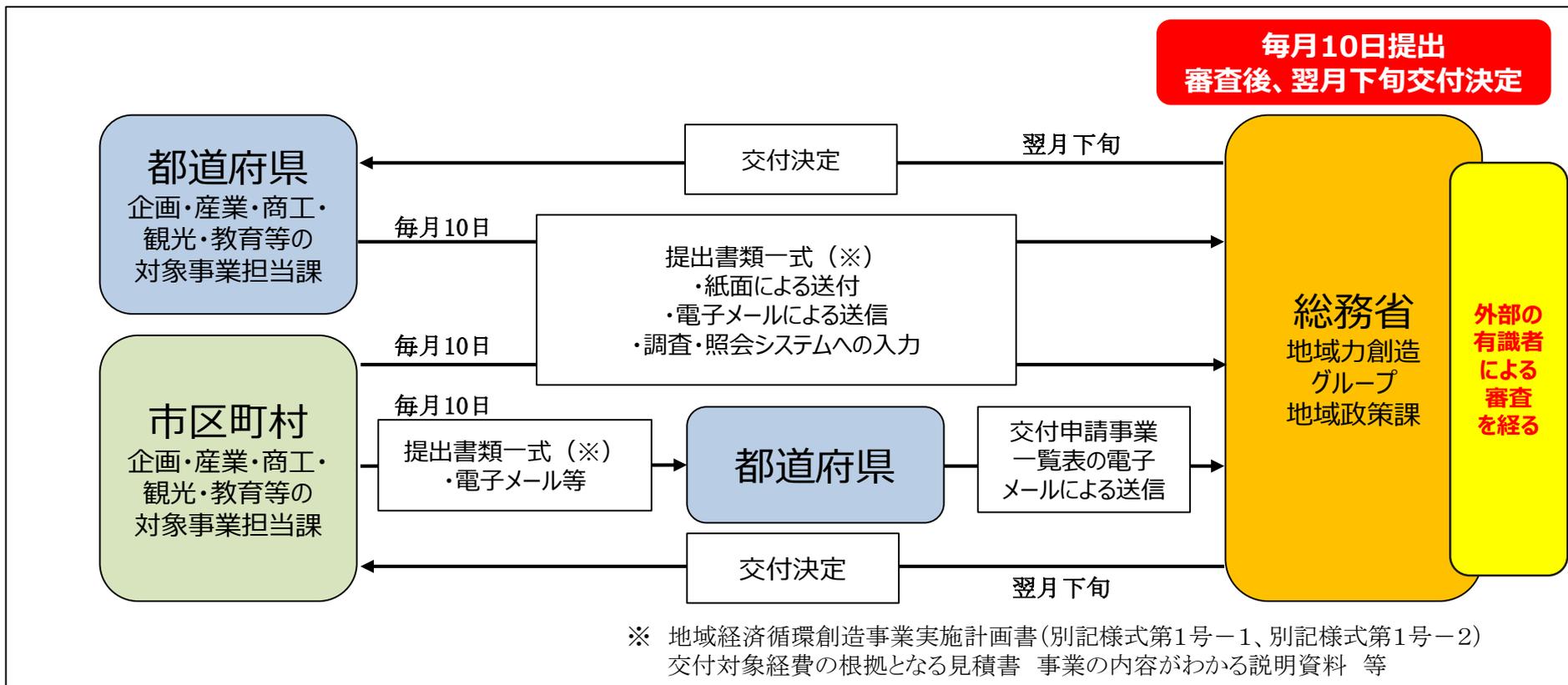
青森県 五所川原市

（支援体制：総務省地域力創造アドバイザー等）

- ・ 外部人材を活用し、円滑な事業推進のためのサポート支援
- ・ 製品の共同研究開発等



地域経済循環創造交付金（ローカル10,000プロジェクト）申請手続きフロー



<留意事項>

- ・ 市区町村におかれては、毎月10日までに、庁内取りまとめの上、提出書類一式について、総務省への紙面による送付、電子メールによる送信、調査・照会システムへの入力を行うとともに、電子メール等にて、都道府県市町村担当課にも提出すること。
- ・ 都道府県（市町村担当課）におかれては、毎月10日までに、管内市区町村からの提案事業について、事業内容や交付対象経費等を御確認いただき、交付申請事業一覧表に取りまとめの上、総務省まで電子メール（chisei@soumu.go.jp）にて提出すること。
（交付申請事業・団体がない場合は、提出不要）
- ・ 都道府県（地域の元気創造担当課）におかれましては、毎月10日までに、庁内取りまとめの上、提出書類一式について、総務省への紙面による送付、電子メールによる送信、調査・照会システムへの入力を行うこと。

https://www15.cloudjp.asp.lgwan.jp/micis/eAccess/FD_Ninsho/common/login.jsp

分散型エネルギーインフラプロジェクト

○地方公共団体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げて、地域ごとに最適化しながら、バイオマス、風力、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を次々と立ち上げ、地域経済循環を創造する。

○災害時も含めた地域エネルギーの自立を実現し、里山の保全、温室効果ガスの大幅削減も目指す。

○マスタープランの策定段階から事業化まで、総務省に窓口を設け、関係省庁タスクフォース(農林水産省、資源エネルギー庁、国土交通省、環境省)と連携して徹底したアドバイス等を実施

<補助対象> 地方公共団体が定める地域の特性を活かしたエネルギー供給事業導入計画(マスタープラン)の策定費用

<補助対象額> 2,000万円(上限。ただし、他の地方公共団体と共同実施する場合は原則4,000万円)

<補助率> 原則1/2。財政力指数0.5未満市町村は 2/3、財政力指数0.25未満市町村は 3/4

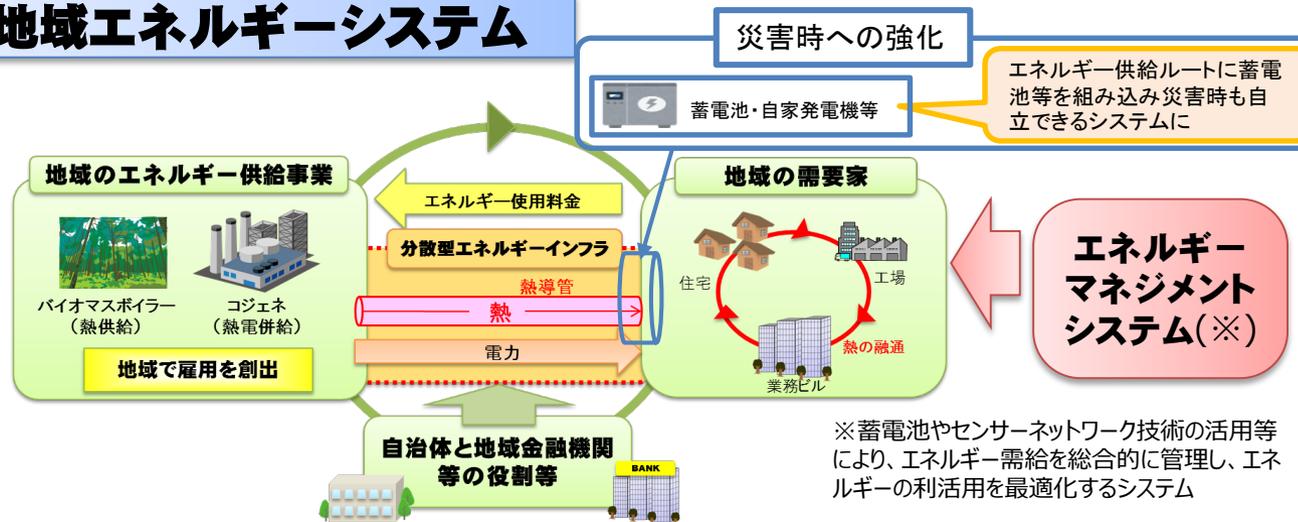
新規性、モデル性の極めて高い事業計画は 10/10

※平成26~28年度は委託事業として実施

これまでの
取組

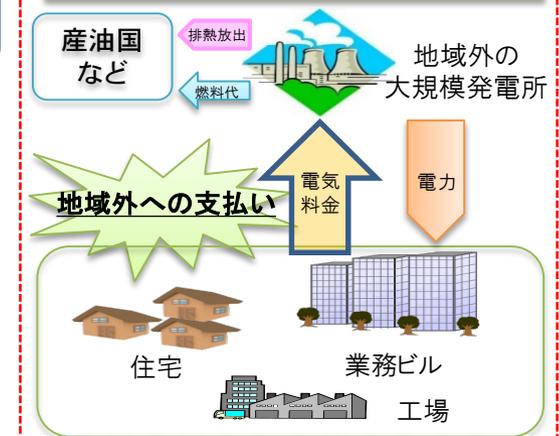
平成26年度に14団体、27年度に14団体、28年度に11団体※、29年度に4団体、30年度に3団体、令和元年度に8団体
計54の団体がプランを策定

地域エネルギーシステム



※蓄電池やセンサーネットワーク技術の活用等により、エネルギー需給を総合的に管理し、エネルギーの利活用を最適化するシステム

一般的なエネルギーシステム

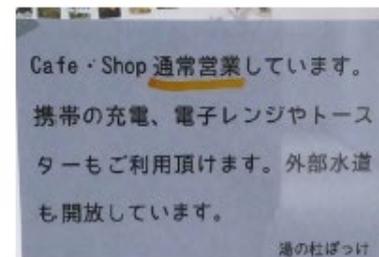


災害時の対応

- 北海道豊富町では、温泉とともに産出される天然ガス等を活用した自立循環型のまちづくりをめざし、平成27年度にマスタープランを策定し、平成29年度から事業化。
- マスタープランに即して、**温泉街の公共施設に停電時にも対応可能な天然ガスコージェネレーションシステムを導入**。
- 北海道胆振東部地震（平成30年9月6日）では、**域内唯一の緊急避難所**として機能。
- 住民等に対して、トイレ・水道・電気・フリーWi-Fiなどを提供するとともに、ネットラジオの館内放送で防災情報も提供。



停電時の状況



停電時における掲示

マスタープランの概要

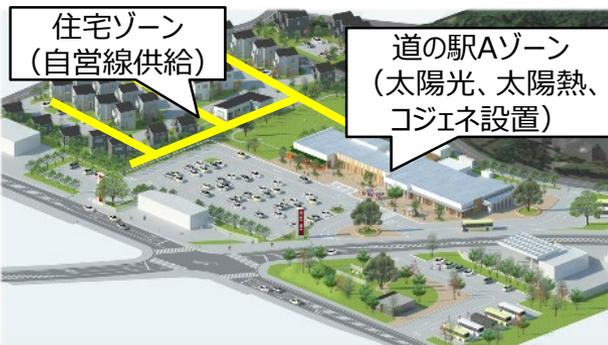
- 温泉街における公共施設・宿泊施設に対して、自噴の天然ガスや畜産系バイオガスを活用した熱電併給システムを構築。
- 併せて、豊富な自噴ガスをエネルギー源として、畜産加工施設を新たに整備。
- 工業団地内へのガス供給は平成28年7月末より開始。主な供給先は（株）豊富牛乳公社

令和元年台風15号時の睦沢町の対応

- 再エネと調整力（コジェネ）を組み合わせたエネルギーの面的利用システムを構築することで、災害時の早期復旧に大きく貢献。
- 千葉県睦沢町では、防災拠点である道の駅を近隣住民に開放し、トイレや温水シャワーを提供、800人以上の住民が利用。

むつざわウェルネススマートタウン 経過概要

9月9日（月）	5時	町内全域停電
9日（月）	9時	コジェネを立ち上げ住宅と道の駅に供給開始
10日（火）	10時	コジェネの排熱を活用し温水シャワーを提供
11日（水）	9時	系統復電



<むつざわスマートウェルネスタウン (SWT)>

事業者：(株)CHIBAむつざわエナジー
 システム概要：天然ガスコジェネと再エネ（太陽光と太陽熱）を組み合わせ、自営線（地中化）で道の駅（防災拠点）と住宅へ供給。コジェネの排熱は道の駅併設の温浴施設で活用。
 供給開始：2019年9月1日
 ※経産省、及び環境省の予算事業を活用



↑周辺が停電する中、照明がついているむつざわSWT【引用：(株)CHIBAむつざわエナジーHP】

9日に関東を直撃した台風15号の影響で、一時的に全域が停電した千葉県睦沢町。11日に系統電力が復旧するまでの間、地域新電力が防災拠点などに電気と温水を供給し、住民の生活を支えた。町が出資する地域新電力、CHIBAむつざわエナジー（社長＝市原武・睦沢町長）は今年から、道の駅と賃貸住宅を一体開発する「むつざわスマートウェルネスタウン」へのエネルギー供給を開始した。

町内の天然ガスを地産地消する、全国でも珍

千葉県睦沢町の地域新電力

台風時の停電解消に一役

温水シャワー無料提供も

い試みた。ガスエンジンを回して発電した電力は、地中化された自営線を使って供給される。さらにガスエンジンの排熱は、天然ガス採取後のかん水の加温に利用され、温泉施設に供給される。新しい道の駅は国の重点施設に指定されており、広域災害時には防災拠点としての機能を担う。

供給開始から間もない9日、早くもその役割が試されることになった。台風の影響で送配電線が

11日午前9時頃に系統電力が復旧するまで、送電を継続した。

翌10日午前10時から、ガスエンジンの排熱などで水道水を加温し、周辺住民に温水シャワーを無料で提供した。トイレや温水シャワーを提供した道の駅には、800人以上の住民が訪れたという。11日午前9時頃に系統電力が復旧するまで、送電を継続した。

損傷し、午前5時頃から町内全域が停電した。同タウンも一時停電したが、自営線に被害がないことを確認。午前9時頃にガスエンジンを立ち上げ、道の駅と住宅への供給を始めた。

プロジェクト実施団体 都道府県別一覧

は、事業化している団体(18団体)

	団体数	策定年度別団体名							
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2(策定中)	
1	北海道	6	石狩市 下川町 豊富町		弟子屈町	札幌市		士幌町	
2	青森県	1	弘前市						
3	岩手県	3	八幡平市				岩手県	一関市	
4	宮城県	0							
5	秋田県	2		大潟村		八郎潟町			
6	山形県	2	山形県	最上町					
7	福島県	2			喜多方市 他12団体	福島県			
8	茨城県	1			つくば市				
9	栃木県	1	栃木県						
10	群馬県	2	中之条町	前橋市					
11	埼玉県	0							
12	千葉県	1				市川市			
13	東京都	0							
14	神奈川県	1				川崎市			
15	新潟県	0							
16	富山県	1						富山市	
17	石川県	0							
18	福井県	1						池田町	
19	山梨県	2		甲斐市				北杜市	
20	長野県	1				中野市			
21	岐阜県	1			八百津町				
22	静岡県	2	富士市			浜松市			
23	愛知県	0							
24	三重県	1		南伊勢町					

	団体数	策定年度別団体名							
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2(策定中)	
25	滋賀県	1		湖南市					
26	京都府	1			城陽市				
27	大阪府	1	四條畷市						
28	兵庫県	3	淡路市	神戸市					南あわじ市
29	奈良県	0							
30	和歌山県	0							
31	鳥取県	2	鳥取市	米子市					
32	島根県	0							
33	岡山県	2		津山市	真庭市				
34	広島県	0							
35	山口県	1				宇部市			
36	徳島県	0							
37	香川県	0							
38	愛媛県	0							
39	高知県	0							
40	福岡県	0							
41	佐賀県	0							
42	長崎県	1	対馬市						
43	熊本県	3		南関町	小国町	水俣市			
44	大分県	2			豊後大野市	竹田市			
45	宮崎県	2				川南町		都農町	
46	鹿児島県	5	いちき串 木野市	西之表市	長島町	出水市		錦江町	
47	沖縄県	3		浦添市		北中城村		糸満市	
計 (うち事業化)	58 (18)	14 (8)	14 (6)	11 (3)	4 (1)	3	8	4	

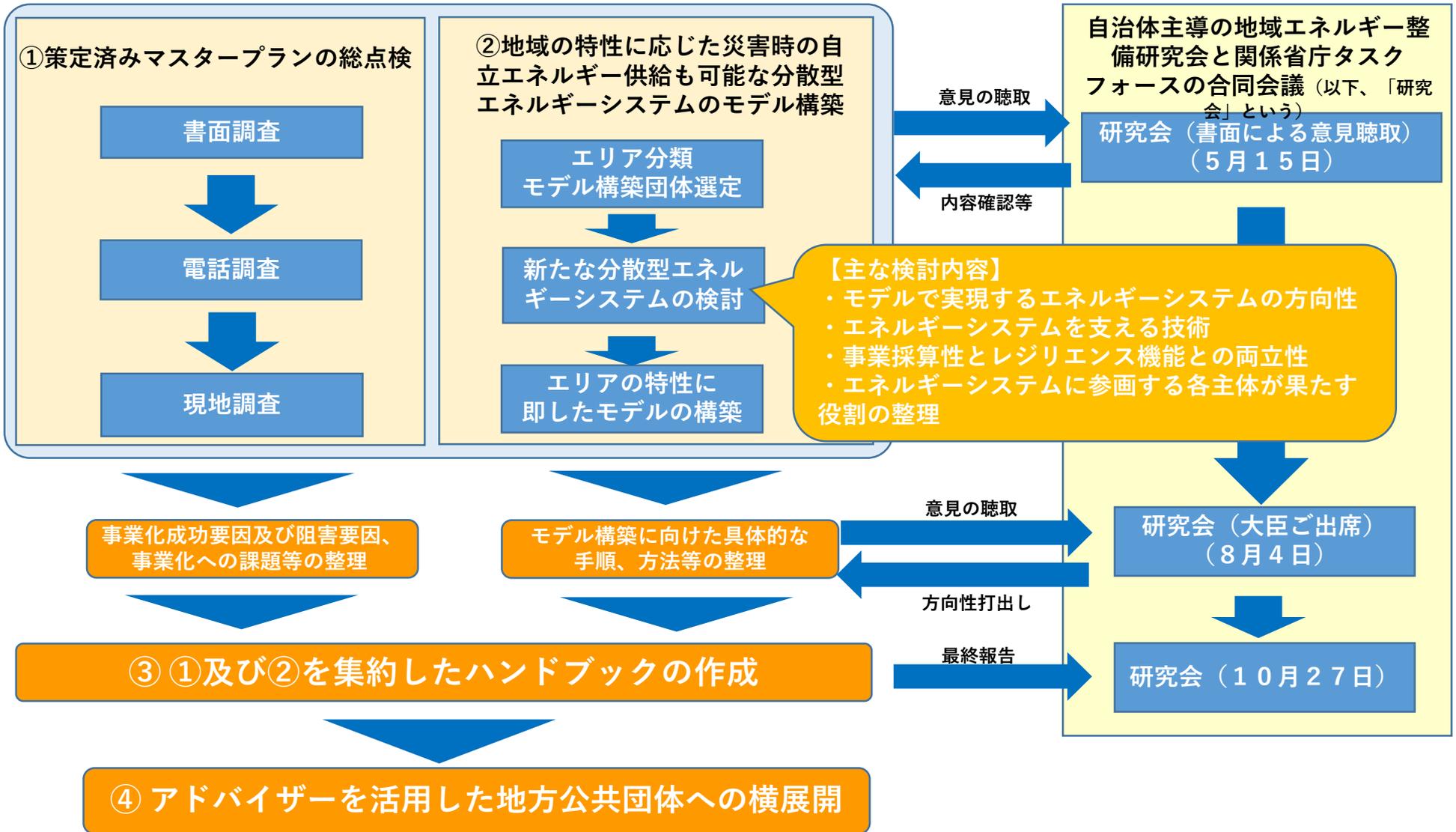
分散型エネルギーインフラプロジェクトマスタープラン進捗状況

令和2年7月1日現在

策定年度	事業開始	事業化調整中	事業化見合わせ中	合計
H26年度	8	1	5	14
H27年度	14 6	14 ←	8	14
H28年度	3	3	5	11
H29年度	0	3	0	3
H30年度	1	3	0	4
合計	18	18	10	46

※平成26年度から平成30年度の間にマスタープランを策定した46団体を記載

今年度における自治体主導の地域エネルギーシステム整備研究会での取組



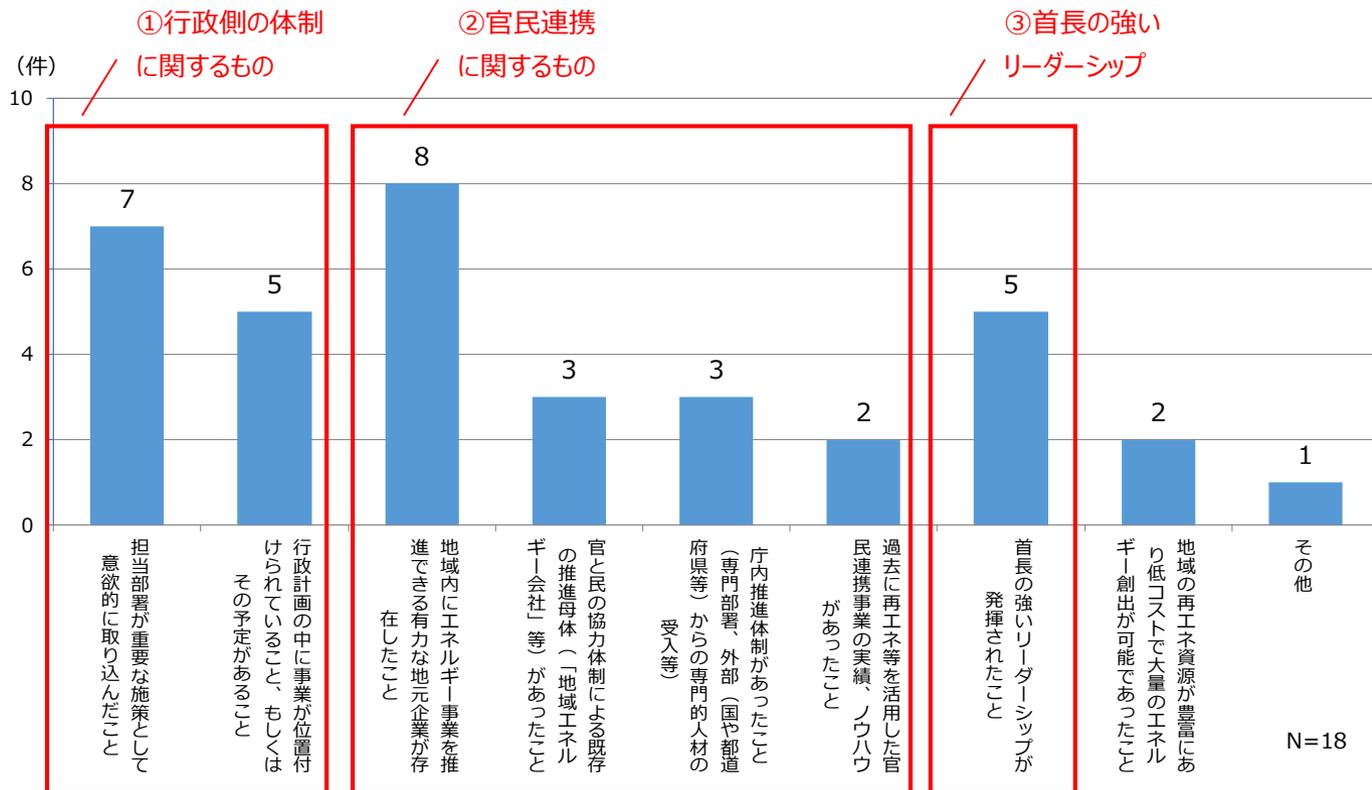
分散型エネルギーインフラプロジェクトがより一層推進するよう、地方公共団体における再生可能エネルギー導入に関わった実績のある方をアドバイザーに任命、地方公共団体に派遣し、ハンドブックの積極的な活用を促す

策定済みマスタープランの総点検の結果（概要）

1. 事業化成功要因（1）

- 事業化成功要因として、①「担当部署の意欲的な姿勢」や「行政計画への位置付け」等の行政側の体制に関するもの、②「地域での有力な地元企業の存在」や「官民連携による推進母体」、「専門部署の設置や専門人材の受入等」等の官民連携に関するもの、③首長の強いリーダーシップに大別されると認められる。

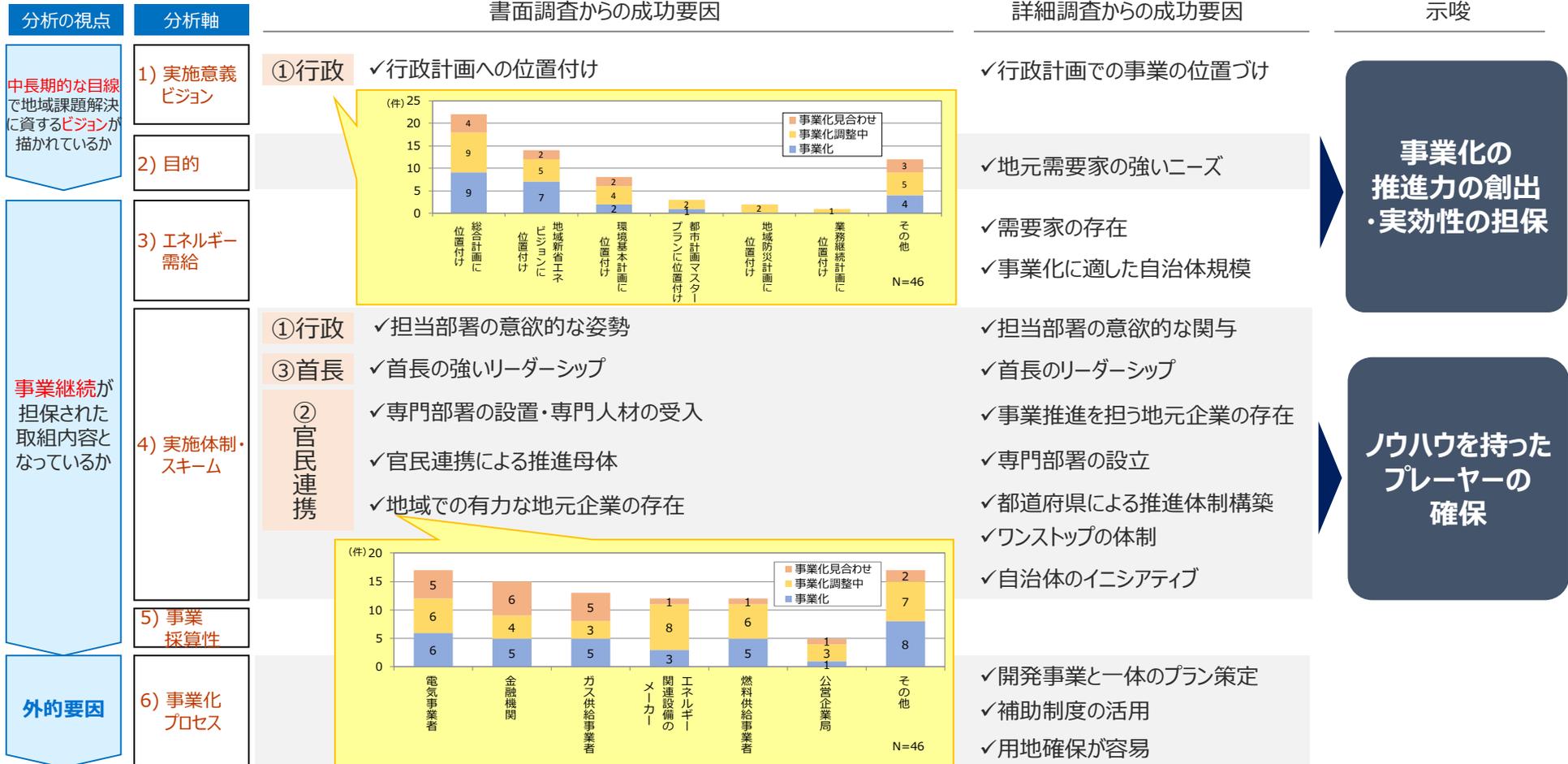
事業化に至った要因（複数回答）



策定済みマスタープランの総点検の結果（概要）

1. 事業化成功要因（2）

- 書面調査・詳細調査より、事業化の要点に係る示唆として、「**事業化推進力の創出・実効性の担保**」とともに、「**ノウハウを持ったプレイヤーの確保**」が導出された。



策定済みマスタープランの総点検の結果（概要）

2. 事業化阻害要因（1）

- 事業化の阻害要因は以下のとおり多岐にわたるが、①「マスタープラン策定後の調整に時間を要する」等の**関係者間の連携不備に関するもの**、②「事業採算性の確保」や「需要の安定的な確保」、「初期投資における地方自治体の財政負担」等の**ファイナンスに関するもの**、③「地元事業者の不参加」や「中核となる民間事業者の不在」等の**官民連携に関するもの**、④**再生可能エネルギー活用に関する状況の変化に関するもの**に大別されると認められる。

事業化に至っていない、又は至らなかった要因（複数回答）

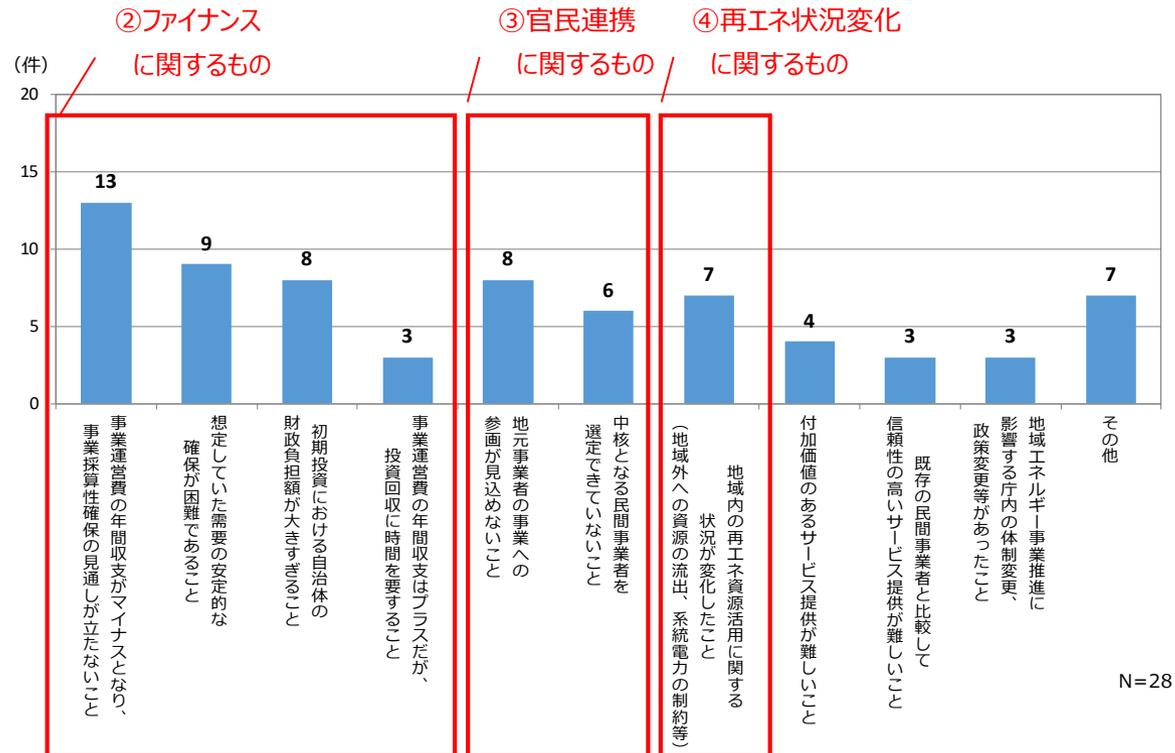
主な自由意見

【①関係者間の連携不備に関するもの】

- まちづくり施策と一体的に実施するマスタープランであり、現在、まちづくり計画策定において、有識者等による委員会検討に時間を要しているため。
- マスタープラン策定後に取り組んだバイオマス産業都市構想の国の選定に1年間要したため、事業者からの提案が本年度以降となったため。
- プラン策定時に検討した、熱供給事業の基となる発電事業者の決定や発電事業に係る諸手続に時間を要するため。
- 再生可能エネルギーの導入時期やエネルギーセンターの設置場所、事業体制の確立等に関する関係者間の合意に時間がかかっているため。
- 平成24年に長寿命化工事を実施した、し尿処理場を新たに更新する際にバイオガスプラント導入を検討するため。

【④再エネ活用に関する状況の変化に関するもの】

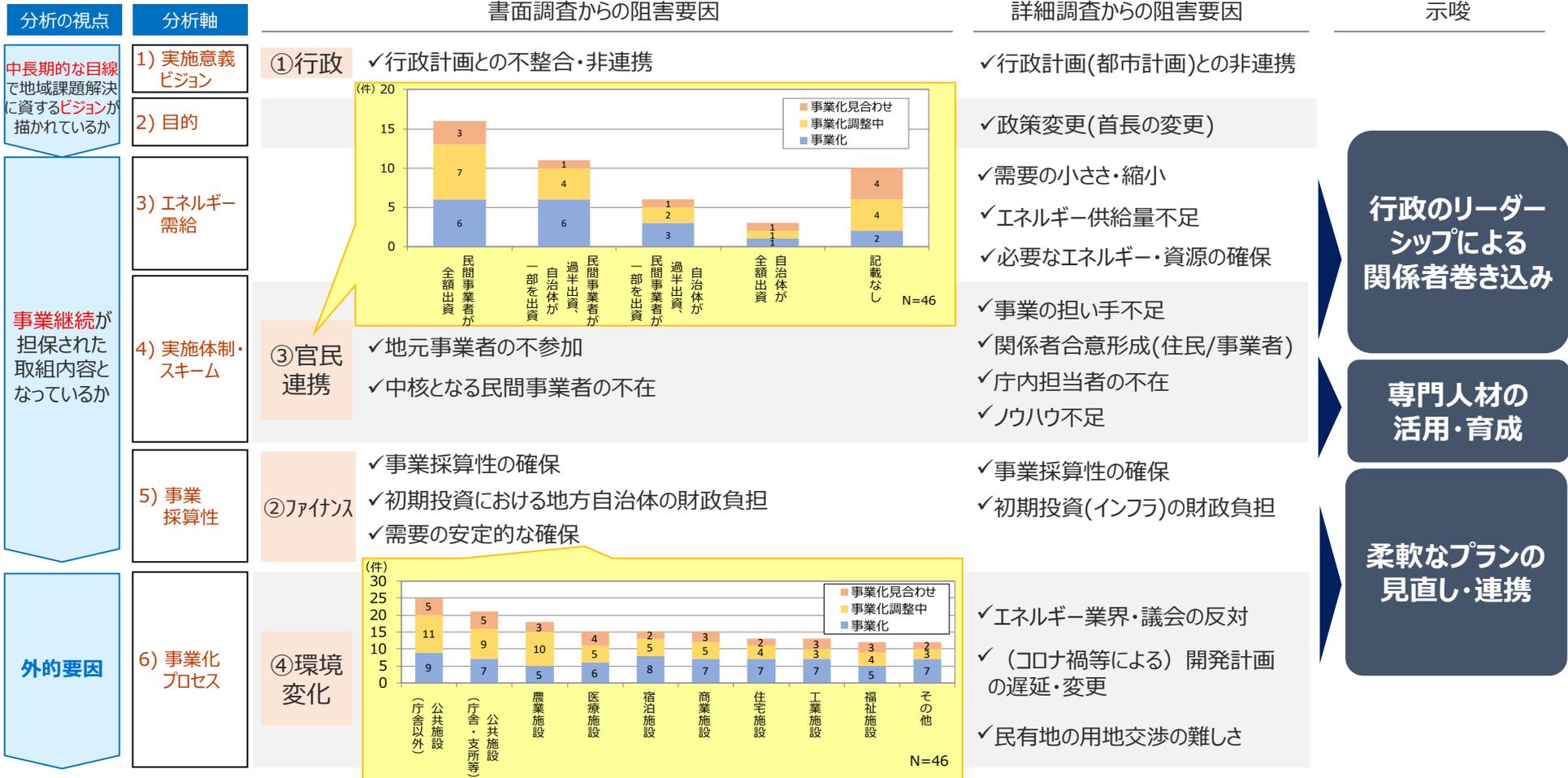
- 新しい技術が確立され、導入するに伴い、実証実験が必要となり、まだその全てが終わっていないため。
- エネルギー確保が十分でないことの代替案として検討していた、タービン排気からの熱を回収する方法について、既存施設への改造が必要となり、発電事業者の経営判断として協力が得られなかったため。



策定済みマスタープランの総点検の結果（概要）

2. 事業化阻害要因（2）

- 書面調査・詳細調査より、事業化の要点に係る示唆として、「行政のリーダーシップによる関係者巻き込み」、「専門人材の活用・育成」とともに、「柔軟なプランの見直し・連携」が導出された。



策定済みマスタープランの総点検の結果（概要）

事業化に向けた示唆

- 成功要因や阻害要因等から考えられる、事業化に向けた示唆は以下のとおりである。

1 担当者・首長の熱意と人的ネットワークによるつながり（ソーシャルキャピタル）の維持・醸成を心掛ける

- 担当者によるボトムアップ、首長によるトップダウン、双方の良さに留意しながら、事業の担い手の発掘と、そのためのネットワークづくりを行い、その維持を怠らずに実施する。

2 地域課題を的確にとらえ、政策的課題として位置付け、事業を行政計画の一部に位置付ける

- 分散型エネルギーを活用したプロジェクトを既存の関連計画との連携を意識しながら、行政計画の一部として紐付けることで事業の検討が加速され、事業化への担保とすることが可能となる。必要に応じて柔軟な計画の見直しも実行する。

3 エネルギー事業の需要を確保の上、サプライチェーン上の「担い手」と必要な「財（資源等）」を確保する

- エネルギー事業の収益確保のための確実な需要を確保し、事業推進を行う庁内の担当部局職員や民間事業者との連携による事業の推進にかかる担い手を確保するとともに、事業としての提供する財・サービスの流れを確保する。

4 ステークホルダーの利害を明らかにし、協力者・賛同者を増やす

- 事業にかかわるすべての関係者にとってのプロジェクトへの関与によるメリット・デメリットを把握して、事業化にかかるボトルネックの洗い出しと合意形成に向けて、情報発信等を通じて、協力者や賛同者を得る。

5 エネルギー事業の専門的知見を有する外部人材と連携・活用し、専門人材を育成する

- エネルギービジネスの実施にあたって各種専門的な知見で不足するものは外部の専門的人材との連携を率先して進め、ノウハウを活用するとともに、庁内や地域の事業者等へ移転し、能力向上につながるよう人材育成を行う。

地域の特性に応じた災害時の自立エネルギー供給も可能な分散型エネルギーシステムのモデル構築の検討結果

6モデルの概要

モデルのカテゴリー		モデル内で活用するエネルギー・技術・システム等	モデルの全体像
① 都市	①-1 【大都市】 熊本県熊本市 (熊本連携中枢都市圏)	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電 廃棄物発電 VPP 蓄電池・電気自動車 地中熱・地下水熱 	<ul style="list-style-type: none"> ヒト・モノ・カネが集約している政令市の強みを活かし、地域の地域新電力、周辺自治体と連携し熊本連携中枢都市圏での防災面の強化、都市の魅力向上を図る。 具体的には、電力をデジタル技術でコントロールし、多様な地産電源（太陽光発電、ごみ発電、バイオマス等）・圏域需要・蓄電池の統合管理を行い、特に、非常時には電気自動車を移動型のバッテリーとして活用する。
	①-2 【周辺都市（ベッタウン）】 千葉県木更津市	<ul style="list-style-type: none"> 下水・し尿汚泥バイオマス（電熱） 太陽光発電 小型風力発電 蓄電池（運搬も）・電気自動車・電気バイク 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅を中心に、商業施設や社会インフラが整備された利点を生かしたエネルギー供給モデルを構築し、都市のレジリエンス機能向上や地域活性化を目指す。 具体的には、住宅や商業施設からの下水処理の際に生成される下水汚泥によるメタン発酵等で電気・熱を生成し、周辺での特産品開発等で利用する。また、災害時には市内山間地域等へ電気自動車や蓄電池運搬車で電力供給や蓄電池の貸出を行う。
	①-3 【産業団地】を有する都市 静岡県牧之原市	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電 食品残渣バイオマス（電気） 風力発電 蓄電池・電気自動車 	<ul style="list-style-type: none"> 産業団地ならではの大型の既存再エネ電源や電源の設置スペース、モビリティのポテンシャル等を活かした災害対応も可能なエネルギーの自立モデル構築を目指す。 具体的には、産業団地内やその周辺の太陽光発電、風力発電、バイオマス発電等と蓄電システムを統合管理し、産業団地内のエネルギーの自立化を図る。また、平時には電気自動車を活用して産業団地外の周辺施設にも電力を融通する仕組みも展開する。
② 地方	②-1 【中山間】 群馬県川場村	<ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマス（電熱） 太陽光発電 地中熱 蓄電池・電気自動車 	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域が持つ豊富な山林資源を生かした、災害時のエネルギー自立や林業活性化等も見据えたエネルギー供給システムを構築し、地域内経済循環の促進を図る。 具体的には、木質バイオマスを活用した熱利用と太陽光発電+蓄電池のシステムを併用することで、平時には、需要対象である公共施設への電気や熱の供給の効率性を高めるとともに、非常時のエネルギーの自給も可能とする。
	②-2 【島しょ】 沖縄県宮古島市	<ul style="list-style-type: none"> 風力発電 太陽光発電 蓄電池・電気自動車・水素 配電ライセンス事業 	<ul style="list-style-type: none"> 島しょ部ならではの風力発電のポテンシャルを活用したエネルギーインフラのモデルを構築し、離島における非常時の電力供給と再エネ自給率の向上を図る。 具体的には、市内狩俣地区において、既存風力発電から供給される電気を、蓄電池、水素製造装置により制御しながら、既存配電網を通して活用するマイクログリッド事業（配電ライセンス事業）を実施する。
③【広域】 長野県	<ul style="list-style-type: none"> 水力発電（県営発電） 	<ul style="list-style-type: none"> 県企業局保有の水力発電を活用した、地域マイクログリッドのモデル構築し、災害時でも安全・安心な地域づくりを目指す。 具体的なモデルの一つとして、水力発電からの電気を、平時は事業体を通じて地域に供給し地域内経済循環を促進するとともに、非常時は地域の重要施設へ供給可能とする。 	

地域の特性に応じた災害時の自立エネルギー供給も可能な分散型エネルギーシステムのモデル構築の検討結果

①-1 大都市モデル【熊本市】

地域エネルギー事業の圏域展開により再エネ活用と災害自立を実現する「グリーン・レジリエンス・ネットワーク」モデル

1. モデルのコンセプト（将来像）

- 熊本市は、中核都市として行政機能が集中しており、**徹底した脱炭素の実現**と、平成28年4月の熊本地震に被災後、市民力・地域力・行政力を結集し、安全・安心な熊本の再生と創造に向けた、**防災面の強化、都市の魅力向上**が課題となっている。
- そこで、**地域新電力「スマートエナジー熊本」**と連携して、エネルギー需要密度の特徴を生かした再エネ・地産電源の掘り起こしによる**エネルギー地産地消**を推進するとともに、災害時の自立性を高めるため、圏域（熊本連携中枢都市圏）レベルでの**災害対応機能とエネルギーマネジメント機能**を整備することで、地域循環共生圏形成の核となる圏域のエネルギー事業の確立を目指す。

2. モデルの概要とモデル実現により期待される効果

【概要】

- 地域エネルギー事業を圏域で展開し、電力をデジタル技術でコントロールし、地産電源（太陽光発電、ごみ発電、バイオマス等）・圏域需要・蓄電池の統合管理を行い、特に、非常時には電気自動車を移動型のバッテリーとして活用する。

【効果】

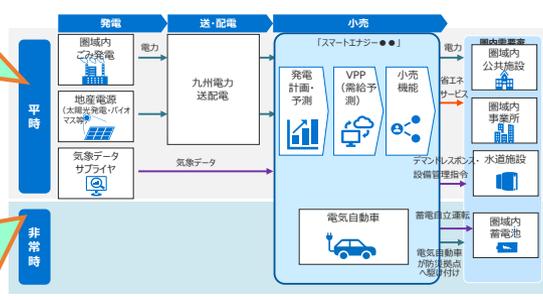
- モデル実現により、地域に以下のような効果をもたらす。

【平時での効果】

- 地域内経済循環促進
- 設備投資額 : 6,045百万円
- 化石燃料代域外流出回避額 : 1,456百万円/20年
- 雇用効果額 : 680百万円/20年
- 低炭素・脱炭素化 : 68,578kg-CO₂/20年
(化石燃料利用削減によるCO₂削減効果)

【非常時での効果】

- 「走る蓄電池」の活用
- 電気自動車を移動式電源として非常時に避難所への駆け付けを実施。
- 外部への給電機能を活用し、避難所にて電気自動車から電気製品・設備への電力供給が可能。
- 20避難施設へ20台（避難施設1か所に1台（62kWh/台※））導入を想定。
- ※例えば、避難住民のスマートフォンの充電であればスマートフォン6,200台が2時間充電できる量（定格出力5Wで1充電の消費量0.01kWhとして算定）、クーラーであれば1台で38時間連続稼働（定格出力1,620Wとして算定）、洗濯機であれば10台が43回稼働（1台1回143Whとして算定）が可能。

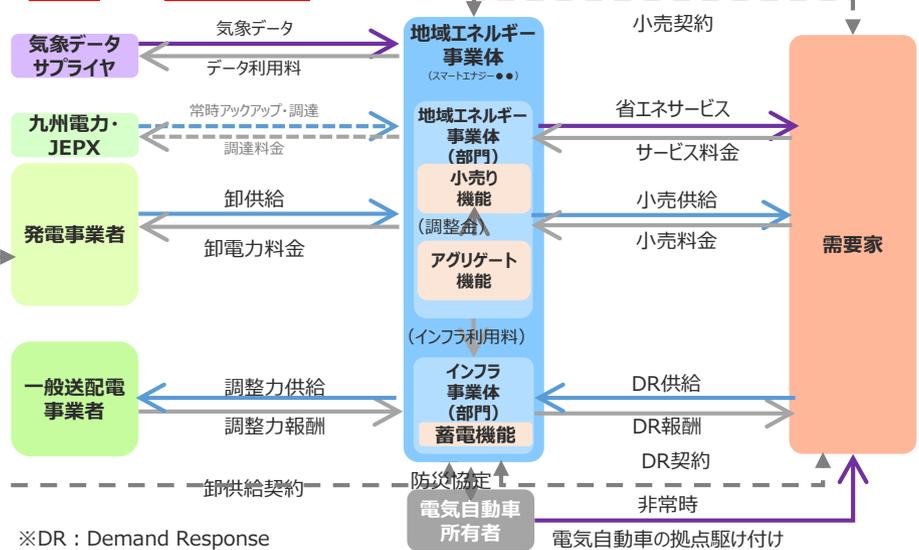


4. 事業化に向けてのポイント

- 圏域内での事業拡大に向けたリソース（供給・需要）の拡張
- 圏域内での体制強化に向けた既存新電力事業者等との連携

3. 現時点で想定する事業スキーム

- 地域エネルギー事業体が**電力小売事業、省エネサービスの展開**及び**VPP事業**を実施する。



※DR : Demand Response

- 電気自動車を活用した災害対応機能の高度化・IoT化

地域の特性に応じた災害時の自立エネルギー供給も可能な分散型エネルギーシステムのモデル構築の検討結果

①-2 周辺都市（ベッドタウン）モデル【木更津市】

未利用エネルギーを活かしたレジリエンス構築と地域活性化モデル

1. モデルのコンセプト（将来像）

- 木更津市は、人と自然が調和した持続可能なまちとして、次世代に継承していくため、「木更津市 人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例」を平成28年に施行し、エネルギーの地産地消に向けた取り組みを進めることとしている。一方で、令和元年に発生した台風ならびに大雨では、市内で大規模な停電が発生し、**エネルギーの地産地消を災害対応に生かす社会的要請**も高まっている。
- そこで、**市の下水処理場の汚泥や周辺施設の屋根等**、これまで**未利用だった資源や空間から創出されるエネルギー**（未利用エネルギー）を活用して、**都市のレジリエンス機能向上や地域活性化に寄与する新たな施設へのエネルギー供給等**を目指す。

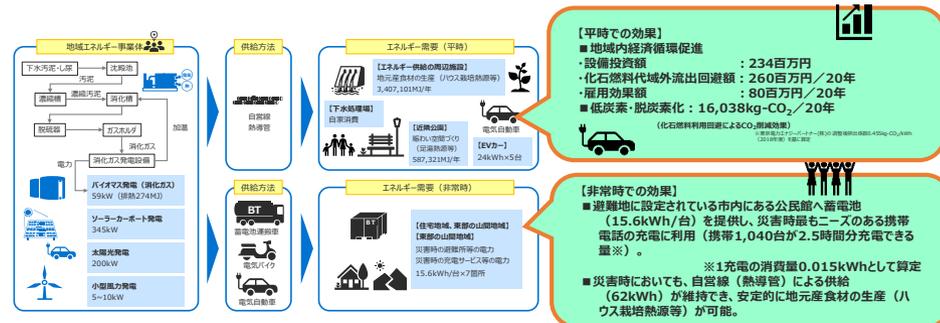
2. モデルの概要とモデル実現により期待される効果

【概要】

- 平時は、下水処理場周辺エリアに**自営線、熱導管にて電気・熱を供給**し、非常時においては市内山間地域等へ**電気自動車や蓄電池運搬車で電力供給や蓄電池の貸出**を行う。

【効果】

- モデル実現により、地域に以下のような効果をもたらす。

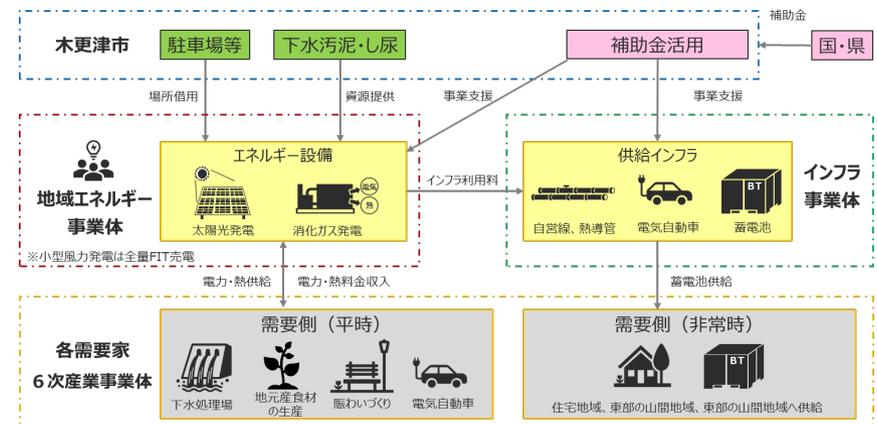


4. 事業化に向けてのポイント

- エネルギー目線からの下水汚泥とし尿の最適な混合方法の検討
- 災害時の円滑な供給を行うためのマニュアルや運用計画の整備

3. 現時点で想定する事業スキーム

- 地域エネルギー事業者**が、市から下水汚泥等の資源を調達、エネルギー化し需要家へ電力・熱等を供給するとともにインフラ事業体に電力・熱使用料を支払う。**インフラ事業体**は、使用量収入を得て、自営線や熱導管等の整備・維持管理を行う。



- エネルギー供給設備及びインフラの整備に関する資金調達
- 需要家(地元産食材の生産事業者)の発掘

地域の特性に応じた災害時の自立エネルギー供給も可能な分散型エネルギーシステムのモデル構築の検討結果

①-3 産業団地を有する都市モデル【静岡県 牧之原市】

産業団地と電気自動車を核とした
エネルギー融通による域内自立力向上モデル

1. モデルのコンセプト（将来像）

- 2つの産業団地を有する本エリアでは、平成30年に発生した台風24号の被災経験を踏まえ、地域全体で災害対策を推進することが課題となっている。そこで、市内に導入が進む**太陽光発電と卒FITとなる陸上風力発電、更に近年運転開始したバイオガス発電、電気自動車等を活用**し、白井工業団地を中心とした**産業団地内のエネルギーの自立化**を図る。
- また、当該エリアは鉄道駅がなく、乗り合いバスや自主運行バスの利用者は年々減少しており、交通手段の充実が課題となっている。**団地内で創出された再エネ電力を電気自動車を介して融通**することで、利便性向上とエネルギーの自立力向上を同時に図っていく。

2. モデルの概要とモデル実現により期待される効果

【概要】

- 産業団地内・周辺の太陽光発電、風力発電、バイオマス発電等の再エネ電源と、蓄電システムを統合管理し、**産業団地内のエネルギーの自立化**を図る。また、**平時には産業団地外の周辺施設にも電気自動車を活用して電力を融通**する仕組みも展開する。

【効果】

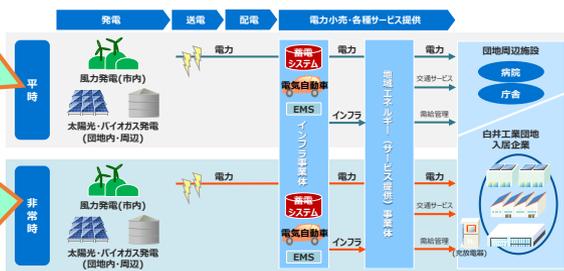
- モデル実現により、地域に以下のような効果をもたらす。

【平時での効果】

- 地域内経済循環促進
- 設備投資額 : 451百万円
(発電設備、EMS、蓄電池、EV)
- 化石燃料代替外流出回避額 : 787百万円 / 20年
- 雇用効果額 : 298百万円 / 20年
- 低炭素・脱炭素化 : 48,306t-CO₂
(化石燃料利用削減によるCO₂削減効果)

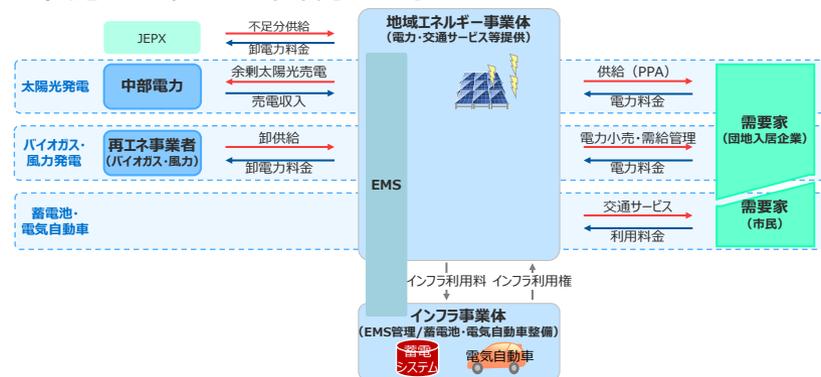
【非常時での効果】

- 団地内の停電対策への活用
- 蓄電システムや、移動式電源としての電気自動車を、団地内の停電対策に活用。
- 電気自動車は、団地内で局所的に停電する設備に対して、駆つけて電力供給が可能。
- 団地内に2台の蓄電システムと4台の電気自動車(62kWh/台)※の導入を想定。
- ※ 例えば、照明であれば10台で103時間連続稼働(定格出力1台60Wとして算定)
- 定置の蓄電システムに加え、移動式の電気自動車を活用することで、小規模なリソースでも、産業団地全体のレジリエンス向上に寄与し、将来的には、市街地への融通も視野。



3. 現時点で想定する事業スキーム

- 災害時も想定した**インフラ事業者と地域エネルギー事業者**を作り、下記のスキームを実現させていく。



4. 事業化に向けてのポイント

- 活用可能なリソース(供給・需要)の掘り起こし・把握
 - エネマネ技術を保有し統合管理する主体発掘
 - 電気自動車の団地内外での実装に向けた取組(協力企業の確保、小規模での事業性検証、内外への展開等)
- ※ 電力小売の利益、余剰電力で電気自動車の電力代等を賄っていく想定

地域の特性に応じた災害時の自立エネルギー供給も可能な分散型エネルギーシステムのモデル構築の検討結果

②-1 中山間モデル【川場村】 木質バイオマスボイラを核とした地域内経済循環促進モデル

1. モデルのコンセプト（将来像）

- ・村の中心エリアとして発展が期待される構想中の新拠点と道の駅川場田園プラザでは、**外部からの来訪者も含めた多数の人が集まる**ことから、**平時のエネルギー供給の効率化並びに災害時のエネルギー確保が課題**となっている。
- ・一方で、村内には豊富な森林資源が存在しており、**木質バイオマスのエネルギー利用が新たな産業として期待**されている。
- ・そこで、両拠点に**オンサイト型のエネルギー供給システムを構築**し、域内の自然エネルギー資源活用を通じて、エネルギーコスト低減、災害時のエネルギー自立、林業活性化と共に、付加価値創造による新産業創出及び観光産業振興を図り、**地域内経済循環の促進**を図る。

2. モデルの概要とモデル実現により期待される効果

【概要】

- ・木質バイオマスを使った熱利用と太陽光発電を利用した蓄電システムを併用することで、**平時における対象施設への電・熱供給の効率性を高める**とともに、**非常時のエネルギー自給**が可能なモデルを構築する。
- ・無電柱化も検討し、災害対応力強化を図る。

【効果】

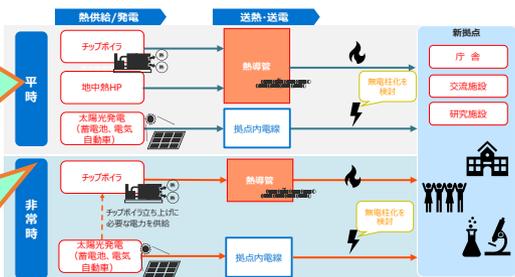
- ・モデル実現により、地域に以下のような効果をもたらす。

【平時での効果】

- 地域内経済循環促進
 - ・設備投資額：172百万円（熱供給設備、熱導管、太陽光発電設備）
 - ・化石燃料代域外流出回避額：120百万円/20年（年間約81万kWhを重油換算）
 - ・雇用効果額：80百万円/20年（設備の維持に関する1名の追加雇用）
 - 低炭素・脱炭素化：4,883 t-CO₂/20年（化石燃料利用回避によるCO₂削減効果）

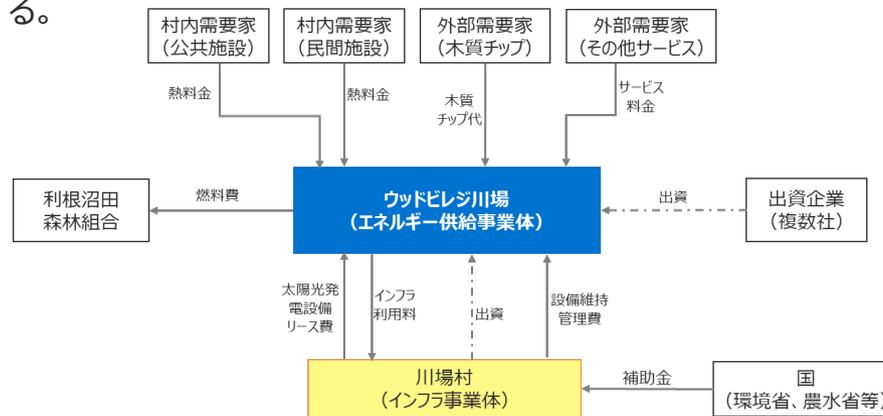
【非常時の効果】

- ベース電源の確保
 - ・太陽光発電等による、庁舎及び避難所として活用する新拠点内の主要施設の電源を確保。
 - ・具体的には、施設の基幹的な設備への電力供給（夏場：686kWh/日、冬場：450kWh/日）とともに、電力のチップボイラへの電源供給を実施（これにより熱供給も可能となる）。
 - ・また、庁舎の機能維持、避難所におけるスマートフォンの充電、電気製品、設備の利用を通じた避難所内の利用環境の確保も実現。



3. 現時点で想定する事業スキーム

- ・施設整備を村が主導し、**村が出資するウッドビレジ川場を電・熱供給を行う地域エネルギー事業体**とすることで事業を推進する。



4. 事業化に向けてのポイント

- ・事業採算性向上のための需要の確保
- ・熱供給設備の適正規模の検討
- ・木質バイオマス利用拡大のための燃料供給の効率化
- ・エネルギー供給設備及びインフラの整備に関する資金調達

地域の特性に応じた災害時の自立エネルギー供給も可能な分散型エネルギーシステムのモデル構築の検討結果

②-2 島しょモデル【宮古島市】 (仮称)宮古島スマートアイランドグリッドモデル(非常時供給力の確保を目指した配電ライセンス事業)

1. モデルのコンセプト (将来像)

- 宮古島市は、一般電気事業者によるマイクログリッドの形での電力供給がなされているが、電源はディーゼル発電等に頼っており、電力会社側は**燃料コスト負担が、地域側は温室効果ガスの排出とともに一部地域の台風等の災害時に起きる停電が課題**となっている。一方で、島内は**風力発電等の豊富な再エネポテンシャル**を有しており、それらの導入を市として積極的に推進している。
- そこで、**化石燃料依存度を低減し、風力発電等の再エネを最大限地域で活用した分散グリッド及び蓄電制御等のシステム導入**を図るとともに、**官民連携の地域エネルギー事業体**による事業化及び経済循環を目指す。

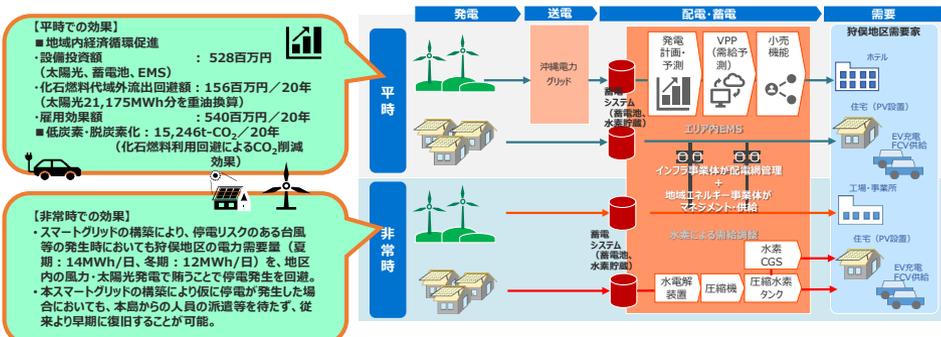
2. モデルの概要とモデル実現により期待される効果

【概要】

- 市内狩俣地区において、既存風力発電から供給される電気を、蓄電池、水素製造装置により制御しながら、**既存配電網を通して活用するマイクログリッド事業（配電ライセンス事業）**を実施する。

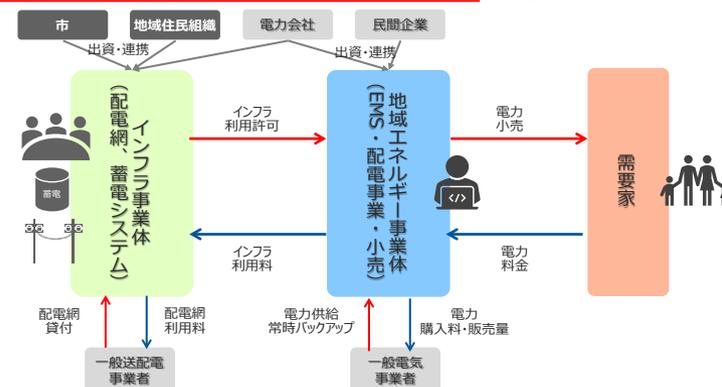
【効果】

- モデル実現により、地域に以下のような効果をもたらす。



3. 現時点で想定する事業スキーム

- インフラ部分は、公的な事業者による配電ライセンス利用事業とし、系統から分離したグリッドを利用して、**地域エネルギー事業者がエネルギー・マネジメント・供給**を行う。



4. 事業化に向けてのポイント

- 供給力と地域需要の実態詳細把握とそれに応じたエネルギーシステム設備の詳細設計
- 既存配電網利用スキームの整理 (法制度の最新状況把握)
- 既存実証事業との連携、整合性

地域の特性に応じた災害時の自立エネルギー供給も可能な分散型エネルギーシステムのモデル構築の検討結果

③ 広域モデル【長野県】 県企業局の水力発電所による非常時電源供給を実現する「公営電力非常時供給」モデル

1. モデルのコンセプト（将来像）

- 長野県は全国の都道府県で4番目という広大な面積の中に多くの山々や河川といった豊富な自然環境を有する。一方で、地理特性上、その大部分がフォッサマグナ（大地溝帯）上にあり、これまでも多くの大地震が発生し、また、土砂災害や大規模な水害に見舞われることも少なくなく、災害対応は県全体としての重要な課題となっている。
- そこで、**県企業局が県内各所に保有する水力発電所を活用**し、非常時において、水力発電所周辺の防災拠点等へ電力供給モデルを構築することで、**災害時でも安全・安心な地域づくりを目指す**。

2. モデルの概要とモデル実現により期待される効果

【概要】

- 広域モデルとして以下、3つのモデルを構築する。**

No.	電源	災害時の電力供給先	実現したい将来像	インフラ投資の必要性
1	大鹿発電所	大鹿村全域	✓非常時に、地域内の水力発電所を自立運転させ、地域の電力を自給する。	・発電所の改造（周波数調整器等） ・既存送配網を活用
2	川上村砂防ダム地点発電所	川上村役場	✓地域の電源として、非常時対応インフラ投資（回収）も含めた電源開発事業とする。すなわち地域と共生する再生可能エネルギー事業とする。	・自営線の敷設
3	裾花発電所	長野市内の公共施設（供給条件に合致するもの） + 重要民間施設	✓通常時は、地域で生まれた電力をPPSを通じて地域に供給するとともに、PPSが地域に経済効果をもたらす事業とする。 ✓非常時は、地産電源で地域の重要施設を支える。	・既存送配網を活用 ・発電所等の改造（周波数調整器等） ※送配電網等要件整備が必要

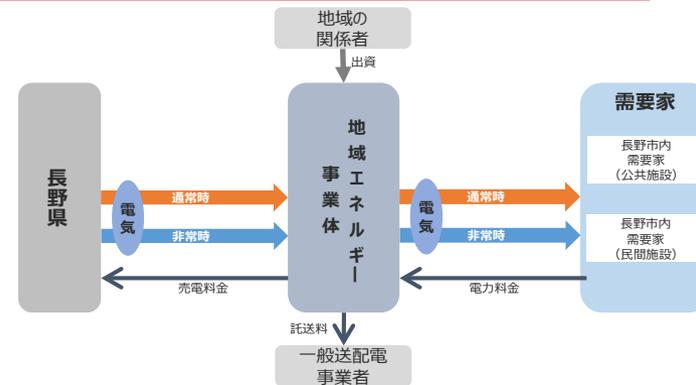
【効果】

- モデル実現により、地域に以下のような効果をもたらす。



3. 現時点で想定する事業スキーム（モデル3におけるスキーム）

- 長野県等が設立する事業体が、長野県が発電する電力を、**通常時・非常時を問わず、長野市内需要家に供給**する。



4. 事業化に向けてのポイント

- 既存送配電網の活用等に関する一般送配電事業者との協議
- 上記を踏まえた、以下の取組における適切な課題整理
- 県の関与方針の決定、体制構築
- 事業体の設立、電源確保、システム整備
- 需要の確保・獲得

分散型エネルギーインフラプロジェクト

- 地域における分散型エネルギー事業の導入には多くのメリットがあり、円滑に事業化を実現するためには自治体を中心となってマスタープランを策定しておくことが効果的。
- 総務省では地産地消のエネルギー事業の導入に取り組む自治体が効率よく導入に向けた検討を行えるよう、ハンドブックを作成。
→ハンドブックURL https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunsan_infra.html

地産地消のエネルギー事業には多くのメリット

○ 地産地消のエネルギーシステムによる地域内経済循環の促進

たとえば、導入により地域への高い経済波及効果

- ボイラー等エネルギー設備への投資(メンテナンス企業誘致の可能性も)
- 地域新電力会社や燃料製造事業者の設立等による雇用創出
- エネルギーを地産することによって地域外に流出してしまう光熱料を抑制

○ 災害時も自立供給が可能なエネルギーインフラの確保

豪雨の「局地化」・「集中化」・「激甚化」や震災による大規模停電への備えとしても効果的

北海道胆振東部地震 (H30. 9. 6)

日本初のエリア全域におよぶ大規模停電(ブラックアウト)が発生

令和元年台風15号 (R1. 9. 9)

送電線の鉄塔や電柱の倒壊等により、千葉県を中心に最大約93万4,900戸の大規模停電

○ 低炭素化・脱炭素化

低炭素化、脱炭素化に資する取組が注目され始めているが、その実現には官民をあげた取組が必要であり、自治体のリーダーシップへの期待の高まり

自治体の取組が重要

- ・事業化には、自治体内関係部署や民間事業者など様々な関係者をつなぐ自治体の取組が必要
- ・地域へのメリットを最大化させるために、首長がリーダーシップを発揮して、マスタープランを策定することが効果的
- ・総務省ではマスタープラン策定経費を支援

事業の実現に向けて関係省庁が連携して支援

総務省に窓口を設けて関係省庁タスクフォース(農林水産省、林野庁、資源エネルギー庁、環境省、国土交通省)において連携して自治体の取組を支援

- ・各種補助金とマスタープランの連携強化※
- ・専門人材の紹介などの支援を実施

※ マスタープラン策定済団体に対して、各種補助金の交付審査時の加点による優遇等を検討

国・地方脱炭素実現会議の開催について

〔令和2年12月24日
内閣総理大臣決裁〕

1. 国と地方の協働・共創による、地域における2050年脱炭素社会の実現に向けて、特に地域の取組と密接に関わる「暮らし」「社会」分野を中心に、国民・生活者目線での2050年脱炭素社会実現に向けたロードマップ及びそれを実現するための関係府省・自治体等の連携の在り方等について検討し、議論の取りまとめを行うため、国・地方脱炭素実現会議(以下「会議」という。)を開催する。

2. 会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

議長 内閣官房長官

副議長 環境大臣、総務大臣

構成員 内閣府特命担当大臣(地方創生)、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣

長野県知事、軽米町長、横浜市長、津南町長、大野市長、壺岐市長

3. 会議の庶務は、内閣官房その他の関係行政機関の協力を得て、環境省において処理する。

4. 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

地域脱炭素ロードマップ策定の趣旨・目的について（令和2年12月25日環境省）

国・地方脱炭素実現会議（第1回）資料

地域脱炭素ロードマップ策定の趣旨・目的について

令和2年12月25日
環境省

- 2050年までに脱炭素社会実現を目指すとの宣言は、我が国に対する国際社会の評価に大きな好影響をもたらしているが、これは決して30年後の話ではない。**私たち自身が今から何を実行すべきかの決断と実行が迫られており、これにより、我が国の本気度に対する国際的な評価も決まってくる。**
- この強い危機感・決意のもと、本会議では、**地域の取組と国民のライフスタイルに密接に関わる主要分野**（詳細は裏面）において、国と地方とが協力して、2050年までに、**脱炭素で、かつ持続可能で強靱な活力ある地域社会を実現する行程（地域脱炭素ロードマップ）**を描く。

（1）今後5年程度を集中期間とする対策強化

- ① **イノベーションの成果を待たず、既存技術でできる有効な重点対策のメニューを示し、全国津々浦々で実施**（確実に行う対策と、選択的に行うものがある）

※地域の脱炭素に不可欠なイノベーション（制度やナッジ等の社会システムを含む）も並行して進める。

- ② 既存技術のパッケージ導入により、一定の限定的な範囲や排出源（とりまとめまでに要件を具体化）で**脱炭素を実現したモデルケース**を複数創出。

（2）2050年に向けた地域の脱炭素ドミノの拡大

- ・ モデルケースからスタートした**脱炭素ドミノ**を、**2030年までにできるだけ多く実現**（エネルギー需要密度が小さく再生エネルギーポテンシャルが大きいなど、比較的脱炭素の素地のある離島や農山漁村や、脱炭素型の設備やシステムを比較的共通で実装しやすい街区レベルでの取組を中心に想定）
- ・ その後、**ドミノをより広域に拡大**。地域間連携（削減ダブルカウント回避に留意）やイノベーション技術・システムの実装により、**全体の脱炭素を完遂**。

←**地域の主体的な取組を引き出す施策**（誘導的・規制的手法、人材育成や連携枠組等）を総動員。実効性を確保するための指標や仕組みも盛り込む。

- ロードマップの内容のうち、直ちにできることは直ちに実践していくとともに、地球温暖化対策計画、長期戦略や成長戦略実行計画、温暖化対策法に基づく地方公共団体実行計画等、そのほか法制度などの各種施策に反映しつつ、国・自治体・地域企業等が一丸となって速やかに実践に移す。

ロードマップが対象とする地域の取組と国民のライフスタイルに密接に関わる主要分野

※本会議・ロードマップの対象分野の外縁を示すもの。対策実施は、各分野を縦割りに検討するのではなく、分野・組織を超えて横断的に検討。

① 地域のエネルギーや資源の地産地消

地域企業や自治体等が主体となり、徹底した省エネと併せて、地元の自然資源を活用して地域・環境と共生した再生エネルギーや熱、水素等をつくり、利用（ポテンシャルや環境保全の観点から再生エネルギー立地に適する区域（ゾーニング）の自治体による設定も有効）。収益は地域内に循環させ、地域の課題解決に活用（見守り・防災・インフラ更新等）。地域間でも再生エネルギー（ESG）資金の流入になる。食品や衣服などモノやサービスも、地域内での循環利用を含め、持続可能な形で生産・消費。

② 住まい

全ての地域住民が当事者となる住まいで、断熱・気密の向上や省エネ・再生エネルギー（電動車との接続含む）、高効率設備・機器の導入に取り組み、デジタル技術による最適運用で、脱炭素化（ZEH）、健康で快適な暮らしを享受し、蓄エネルギーにより防災性能も向上。

③ まちづくり・地域交通

各地の人口動態などの特徴に応じ、都市機能の集約やグリーンインフラ、Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災）など脱炭素型のまちづくりを進めつつ、再生エネルギーで動くLRT/BRT、燃料電池鉄道車両などの公共交通や電動車カーシェア、自転車インフラ、デジタル技術を活用した新たなモビリティなど、脱炭素型の地域交通を整備し、地域住民の利用を促進。

④ 公共施設をはじめとする建築物・設備

高度成長期に整備され老朽化の進む庁舎などの公共施設を、更新・改修の機会に、2050年まで供用することを想定して省創蓄エネルギー設備を導入し、脱炭素化（ZEB）。公用車には電動車を導入し、災害時に蓄エネルギーを利用。公共施設周辺の建築物とも連携し、地域の中心区域全体の脱炭素化を先導。

⑤ 生活衛生インフラ（上下水道・ごみ処理など）

上下水道やごみ処理などの生活インフラで、未利用エネルギーの活用や再生エネルギーの導入、さらなる高効率化を実施。地域の多様な条件に応じて、2050年まで供用することを想定した施設を広域化・統合・分散化（集落単位の整備）。汚泥や廃棄物等の生成物をエネルギーとして地域内で利用。

⑥ 農山漁村・里山里海

豊富な再生エネルギーの活用（木質・畜産由来バイオマス、営農型太陽光発電等）、スマート農林水産業や農林業機械・漁船の電化、吸収源対策（農地炭素貯留、間伐や再造林、建築物への木材利用、藻場・干潟の造成・再生・保全等）を実施。湿原・サンゴを含む生態系の再生や鳥獣害抑制につなげ、自然共生も実現。2050年までに食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現。

⑦ 働き方、社会参加

テレワークや二地域居住、副業など多様な働き方・住まいの広がりを積極的に活用し、都市住民による地方の再生エネルギー事業等への参加を促進。新しい生活様式の中で価値の高まる余暇について、国立公園等をモデルに、観光拠点の施設を脱炭素化し、脱炭素型ツアーを提供。

⑧ 地域の脱炭素化を支える各分野共通の基盤・仕組み

自治体、国の支分部局、地域企業、金融機関等の関係主体がプラットフォームを通じてつながり、ニーズ（課題）とシーズ（知見・資源）をマッチング。脱炭素を担う人材の育成・確保や、地域のESG金融を通じた脱炭素投資（域内経済循環）につなげる。これらはデジタルトランスフォーメーション（DX）を基盤として行う。また、行政が、公共調達・契約等から率先実行する。